

「神田警察通り周辺まちづくり方針（案）」に対する
意見公募（パブリックコメント）の実施結果

令和5年2月

「神田警察通り周辺まちづくり方針(案)」に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果及び区の考え方をまとめましたので、公表します。貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和4年12月5日(月)から12月19日(月)まで

(2) 募集方法等

ア 「神田警察通り周辺まちづくり方針(案)」の閲覧

区役所地域まちづくり課、各出張所、区政情報コーナー、区ホームページ

イ 区ホームページへの掲載およびSNSによる周知

千代田区Twitter、フェイスブック

ウ 区内コミュニティ掲示板への掲示(223箇所)

エ 「神田警察通り周辺まちづくり方針(案)」説明会の実施

日時：令和4年12月9日(金) 【1回目】15:00 【2回目】18:00

場所：ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3-21)

オ 広報千代田(令和4年12月5日号)

(3) 意見の提出方法

ア 郵送

イ ファクス

ウ 電子メール

エ 送信フォーム(区ホームページ)

オ 持参

2 実施結果

(1) 意見数

62名、66件

(2) 応募状況内訳

受付方法	人数(人)
郵送	1
ファクス	5
電子メール	5
送信フォーム	50
持参	1
合計	62

3 意見と区の考え方

頂いたご意見とそれに対応する区の考え方をまとめました。なお、ご意見は原文のまま掲載していますが、個人が特定される恐れのある記述等についてはマスキングしています。

No	意見区分	ご意見	区の考え方
1	その他	<p>1. 神田警察通り 2 期・3 期は、1 期のように樹木を残して整備して欲しい。10 年前とは環境も変わり、暑さもひどく、暑さを凌げるイチョウは障がい者にとっても必要である。4 期・5 期の樹木を 2 期・3 期の方にできるだけ植え替えて欲しい。</p> <p>2. 高校 2 校をどかして迄、再開発をしないで欲しい。歴史ある高校である。</p> <p>3. 区道を簡単に潰して、再開発をしないで欲しい。</p> <p>4. 旧神田保健所の跡地に、障がい者施設を作るのではなく、小川広場に作って欲しい。広い所に沢山入れるようにして欲しい。</p>	<p>1. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>2、3. 個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えや区道の廃止・付替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p> <p>4. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。旧千代田保健所の福祉施設整備に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
2	その他	<p>1. 歴史建造物である学士会館の保存を強く望みます。採算の合う支援策（リレベーションの資金を出す。維持費の補助等）をしてほしい。博報堂や九段会館のような残し方は本来の姿を全く感じ取れず反対です。</p> <p>2. 10 年前に発足した神田警察通り沿道推進協議会ですが全て男性であり、新たに女性、障害者も入れて作り直してほしいです。又、10 年前とは気候も環境も大きく変化している為 10 年前からの協議を今通そうとするのは無理な事で、現在の状況を踏まえ改めて協議すべきです。</p> <p>3. 学士会館同様、神田警察通りのイチョウも歴史ある樹木であり、年々気温が上昇している夏の暑さから高齢者、障害者や子供たちを守ってくれています。健全な樹木です。伐採に強く反対します。</p> <p>4. 再開発で区道を潰し学校（錦城、正則）を移転させ住民を退かしタワービルを建設することに強く反対します。現在千代田区のオフィスビルの空室率も上がってきているにも関わらず、更にタワービル建設に補助金を出している区のやり方に懸念を抱いています。将来、空ビルを資金力のある外国人に買われてしまうことになりかねません。今の千代田区ではなく、将来の千代田区を今一度考えて下さい。</p>	<p>1. 本方針案において、学士会館は今ある地域資源として教育・文化・スポーツ施設に位置付けられ、分野別まちづくりの方向性（景観・街並み）の中で、「神田ならではの個性的な界限・地域資源を活かし、歴史や文化が感じられる神田らしい景観を形成する」とされています。個別の建物の更新計画は、本方針案に定めるものではありませんが、ご意見として承り、具体的ご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p> <p>2. 神田警察通り沿道整備推進協議会では地域に精通された各町会の方を中心にご意見をお伺いしてきましたが、今後は幅広くご意見を伺えるよう協議会委員の構成を検討していきます。</p> <p>3. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>4. 個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えや区道の廃止・付替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p>
3	その他	<p>1. 神田警察通りのⅡ期の駐車帯ですが、今設置されていませんが、夜昼 1 日中見えても、車がスムーズに流れていて必要とは思えません。店がコンビニ 2 軒しかなく素早く納品しているので、長く止</p>	<p>1、2. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通り整備に係るパーキングメーターの設置に関するご意見は担当する部署と情報を共有さ</p>

		<p>まりません。夜の納品が主なので、車も少ないです。新たに設置する必要はないと思われます。</p> <p>2. Ⅲ期も店は少なく、駐車帯は殆ど要らないと思います。</p> <p>3. 高校を再開発のためにどかすのではなく、今大学が神田周辺に土地を求めているので、誘致して下さい</p> <p>4. 旧保健所跡地を文化施設にして下さい。今どこの区も文化施設を持っています。障がい者、老人施設は、同辺に住民がいない小川広場に作って下さい。卒業生が反対するから作れないなんておかしいです。住民の意見を聞いて下さい。</p>	<p>せていただきます。</p> <p>3. 個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針案策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p> <p>4. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。旧千代田保健所の福祉施設整備に係るご意見担当する部署と情報を共有させていただきます。</p>
4	その他	<p>神田警察通り周辺街づくり方針をお示し頂く会に出席させて頂きました。意見を申し上げたく存じます。頂いたものを拝見するととても素晴らしいものである事はわかりますが素人である私にはむずかしすぎます。結局何を言いたいのか何をどうしたいのか明確なものが伝わって来ません。神田らしさを追求するのであれば他の方法があると思います。今、私にとって最大の関心事は通りのイチヨウの木が伐採されるか否かの問題なのです。私はこの錦町に生まれ育ち八十年弱ずっと街をみつづけて来ました。全く何も知る事なく伐採されるのを聞いたのは今年の一月でした。他の地元の皆さんも同じ事だったと思います。こんなやり方で街づくりなどといわれても空虚に聞こえるだけです。このような説明会を道路整備のはじめからやるべきだったんじゃないかと思えます。まずはスタートの道路整備から広く意見を集める事が必要と感じます。区には先に進めようという気しかかんじませんが一度原点戻って皆さんの意見を広く聞いた上で進められた方が早くスムーズに行くと思っています。区長に何通か区議の桜井ただし氏企画委員長の嶋崎秀彦氏に意見を申し上げておりますが何の答えもありません。須貝課長にこんな血も涙もない行政ははじめてみましたと伐採現場で叫びましたが本心です。必死になって住みつづけているという住民達の声を少しでも吸いあげて行政に生かしてほしいと心より念じています。未来の子供達や孫達のために輝ける千代田でいてほしいと願ひ色々意見を述べさせて頂きました。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
5	全般	<p>神田階察通り周辺まちづくり方針では様々な分野からまちづくりについてアプローチされており、この方針に基づいたまちづくりを期待しております。</p> <p>特に神田錦町周辺は車の交通量が少ないにもかかわらず道路が張り巡らされており、もったいない状況です。一方で広場などのオープンスペースが少なく、地域活動も行われなくなってきております。拠点整備等を行い広場等を創出し、地域の魅力・賑わいを創出する取り組みを推進していただければ幸いです。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>なお、本方針案では拠点整備のみをまちづくりとしておらず、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備と相互に連携した「連携型まちづくり」を想定しています。</p>

6	その他	<p>9日の説明会に参加いたしました。街が賑わい美しく変貌するだろう計画を聴き、それはそれで素晴らしい提案と感じます。歴史のないところに新しく作り上げるのであれば実現可能でしょうが、日本人であれば誰もが知っている神田の街、住んでいる人がいる街、働いている人がいる街。街の活性を取り戻したいのは異論はありませんが、係わる人々に丁寧な説明とそれに対する意見に柔軟に対応していただきたい。特に気になったのは、地域の問題に一番重要な役割を担っている町会長や婦人部長さん達が一人も参加されていないことでした。それは、町会長は協議会のメンバーであり、この内容を行政と共有しているからあえて参加する必要がない、ということでしょうか？町会のメンバーがこの（案）に対してどのような意見を持ち、どのような意思表示をしているのか知りたいと思わないのでしょうか？行政が大きな案を作成して、協議会に諮って修正をかけながらよりよいものにしていく。このプロセスはよいと思いますが、協議会メンバーの町会長個人の意見が全体の意見として集約されていることに不信を抱きます。協議会は何度も何年をかけても開催されていますが、一応できあがったとされて、一般区民への説明が質疑応答ではなく、1日2回のみで済まされ、あのようにたくさんの情報を短期間で読み取りパブコメに導くのはちょっと早急過ぎます。この方針で実行されれば、小さな土地持ち、ビル持ちの住民は追い出され新しい住民をの入れ替えが起きます。また街の構造が変わりますので、産業・職種も代わってきます。もちろん時代に沿った変革は受け入れざるをえないとは思いますが。住民の入れ替え・職種の入れ替えはそう簡単なことでは有ります。それでも痛みを伴う変容を強いられるので有れば、メリットばかりでなく、デメリットの説明をしてほしいです。例えば、防災に強い町並みにしましょう（反対の人はいません）→道幅を広げる必要はあるので、立ち退きの人がでます→（えっ我が家？）建物は耐震に→資金がない→この辺一帯まとめて立替えましょう→立ち退き？</p> <p>新しいビルに入居できますよ→家賃は→高くなる→転出？ 住民も職種も</p> <p>新しくマンションが建てば、住民は増えるから少しの転出は仕方ない？</p> <p>最新の産業を誘致できるから、古い産業は転出して構わない？</p> <p>何%の住民が住み続けられるのでしょうか？既存の事務所が続けていけるのでしょうか？</p> <p>痛みをともなう人がいますので、丁寧な説明のうえに納得のいく説明を！</p> <p>聴きっぱなしのパブコメにならないことを望みます。</p>	<p>本方針は、神田警察通り沿道地域のより広い地域を含めたエリアにおいて一定の共通認識を示すものであり、本方針を上位計画とした具体的取組みや検討・協議の進め方等についても今後検討していきます。</p> <p>合意形成等の在り方についても、多様なまちづくりの主体がより参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。</p> <p>また、個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p>
7	7. 神田警察通り周辺まちづ	<p>説明会について</p> <p>一こちらの計画は、神田警察通り周辺まちづくり検討部会にて令和元年11月より話し合われた上で出された計画だと推察します。神田警察通り沿道整備推進協議会での議論を含めると、10年近くにかた</p>	<p>説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでよ</p>

	<p>くり方針</p>	<p>る議論の上で成り立っています。そのようにして出来上がった 20 年後の千代田区を見越した計画を、協議会に参加していない住民等が 1 時間程度の説明会で理解し、二週間程度の期間のみでパブリックコメントを書くなど困難です。この短期間・短時間の説明会では、委員の皆様の意図するところまで考慮できずにコメントしてしまうかもしれません。</p> <p>この計画は、今後約 20 年のガイドラインのような位置付けだという話を、住民説明会にて区の担当の方がおっしゃっていました。そのような重要な意思決定ならば、説明会を複数開催し、パブリックコメントの期間を、より長く求めるべきだと思います。</p> <p>-1 回しかない神田警察通りまちづくりの住民説明会が、千代田区第 4 次基本構想（素案）と被っています。部署が違うのかもしれませんが、住民としては同じ行政が行う説明会です。部署間での調整などあるのかもしれませんが、住民説明会へ参加するであろう人たちへの配慮も忘れないで頂きたいです。</p> <p>P16 の取組 13</p> <p>地域に根ざすプレーヤーづくりとして、「地域価値の向上を参加者が実感できるエリアマネジメント活動の実施」と書かれています。</p> <p>ーエリアマネジメントの運営主体は誰でしょうか？</p> <p>ー町会活動とどのような違いがあるのでしょうか。</p> <p>ー地域活動は町会が担っていた役割だと思います。町会とあえて分ける意味はなぜでしょうか。</p> <p>ー説明会にて、担当の方が町会の現状を理解し、課題として認識しているとおっしゃっていましたが、その課題に対してどのように対応していく予定でしょうか。</p> <p>ー地域の活動を行う町会が担い手不足となる中で、新しく地域の活動を行う団体を民間企業と連携して組織しても、地域に住んでいる人々が参加しない等、人手不足により運営が困難となると思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。地域住民が担い手となるような施策を検討されている場合、方法等ご教示ください。</p>	<p>り多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p> <p>意見公募期間については、千代田区意見公募手続要綱に基づき適切な期間設定と認識していますが、いただいたご意見を参考とし今後の意見公募においては幅広くご意見をいただけるよう検討していきます。</p> <p>エリアマネジメントの運営主体としては、住民・事業主・地権者等の地域の担い手となる方々を想定しています。</p> <p>エリアマネジメント活動は、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組みのことであり、町内活動と比べ幅広い担い手が存在し、より柔軟な地域の課題解決及び活性化が期待できます。また、エリアマネジメント組織は住民・事業主・地権者等のほかに、必要に応じて行政や専門家・他組織等と関わり合いながら進めることができるため、町会活動と補完しあうことが可能です。</p> <p>町会については、今後の検討課題と認識していますが、同じ地域の住民等によって組織される任意団体・地縁団体であり、町会の課題について千代田区が直接介入することはできないため、現状を把握し、区側でご支援できることがあれば可能な範囲でご対応いたします。</p>
8	5. 分野別まちづくりの方向性	<p>はじめに</p> <p>区民等に対する説明会が 1 時内という短時間で、資料は A3 20 頁あり、この間に区民等への説明と質疑、意見を求めるのは、疑問を感じざるを得なかった。しかも資料には文字が細かくてつぶれて判読できない頁があった。このような行政の姿勢からは、区民に対してわかり易く絶切丁寧に説明し、理解と納得を求めるのは無理がある。説明会を行ったというアリバイづくりだと受け止めざるを得なかった、</p>	<p>説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでより多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p> <p>1. 神田警察通り沿道整備推進協議会では地域に精通された各町会の方を中心にご意見</p>

	<p>まちづくり部の猛省をうながしたい。</p> <p>1. 策定背景として「神田警察通り治道整備推進協議会」が協議を続けてきたと報告があるが、その構成メンバーに片寄りがある。まちづくりには多様な視点が必要。男女比率、年齢、障がいのある方、在住者、ワーカー、等に配慮して、早急に協議会構成を見直すべき。メンバー選定は公募とし、透明性をもって行うべき。</p> <p>2. 整備方針にある「みどり豊かな並木道」については、健康な銀杏 32 本（残 30 本）を伐採し、小さな桜に植えかえるという発想は、低炭素社会めざす点でも矛盾している。二期工事では銀杏並木を残した道路整備をすべきではないか。</p> <p>3. 資料 8 頁から 14 頁の下段写真の具体例はそれぞれどこなのか場所が、不明。明示を求める。</p> <p>4. 15 頁の“神田らしさをつなぐ”の表記まん中、「拠点整備をきっかけにした賑わいづくり」について、賑わいが求められる場所と文化歴史を大切に静けさを求めるエリアもあるのではないか。例えば一期二期工事のエリアには、学校、学生会館、博報堂、税務署、警察が大きなスペースを占めている。方針を具体化する時には、可能な限り策定する前に情報公開し、沿道住民の声を丁寧に反映する姿勢が求められる。</p> <p>総論</p> <p>方針を策定したのは、UR と伺っているが、決定が 3 月でいうのは余りにも拙促だ。開かれた住民参加（住民が選んだ学識者等も含め）協業会、検討部会にして、少なくともあと 1 年かけて話し合う場を設定してはいかがか。</p>	<p>をお伺いしてきましたが、今後は幅広くご意見を伺えるよう協議会委員については構成を検討していきます。</p> <p>2. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>3. ご指摘をふまえ、本方針に明示いたします。</p> <p>4. 本方針は、神田警察通り沿道地域のより広い地域を含めたエリアにおいて一定の共通認識を示すものであり、本方針を上位計画とした具体の取組みや検討・協議の進め方等についても今後検討していきます。</p> <p>また、合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。</p> <p>今回のパブリックコメントでいただいたご意見をふまえ、本方針は 3 月中に策定予定とありますが、本方針の実現に向けては、p. 20 に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。</p>
9	<p>以下は質問と提案そして意見です。</p> <p>1. 質問</p> <p>①先日、説明会で示された「神田警察通り周辺まちづくり方針（案）」の内容についてはまったくの「素案」でしょうか。</p> <p>②手続きを経て承認されたものでしょうか。</p> <p>③①の場合には、今後、まちづくりについての住民の意見を吸い上げるシステムがありますか。無いとしたら、どうなりますか。</p> <p>④②の場合には、どういった手続き（システム）で、だれが承認したのでしょうか。この手続きのシステムと承認の責務、権利についての情報を公開してください。</p> <p>2. 提案</p>	<p>今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、本方針は 3 月中に策定予定とありますが、本方針の実現に向けては、p. 20 に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。</p>

		<p>今後、地域住民が「まちづくり」についての意見を述べ、素案を作成して提案したいと考えた場合に、それを素案等に反映することはできますか。できないとしたら、なぜですか。</p> <p>3. 意見</p> <p>当日配布された資料にはいわゆる「地域住民」の姿や生活の様子が見えてきません。千代田区には住民は不要なのでしょうか。「いきがいのあるまちづくり」や「にぎわいのあるまちづくり」などといった文面からは町に生き、住まう人々が見えません。何のための、だれのためのものなののでしょうか。</p>	
10	その他	<p>1. 千代田区のまちづくりによく出てくる「賑わい」に大変抵抗を感じます。千代田区に住む人にとっても、都心なのに一步入ると静かな環境があることがとても大事です。人通りがないことこそ価値があることがあります。賑わいというのは、住民にとっては「うるさい」ということであり、昼間人口にいろいろ資源をとられる迷惑な側面も大きいのです。</p> <p>2. 世界の都市を見るとわかりますが、少し横に入ると大きな樹が伸び伸びと立っています。それが都市の価値を与えています。開発のために樹を切るのは日本の都市だけです。神田警察通りのイチヨウ並木伐採は大変な愚策です。</p>	<p>1. 賑わいの導入に係るご意見として承ります。まちづくりを進める上で、地域の声を聞き課題を把握し、その解決策として賑わいの誘導が必要であれば推進するものであると認識しております。</p> <p>2. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
11	その他	<p>先日の説明会を拝聴しました■■■■と申します。ビルの開発については、日本文化の魅力を国内外に発信し紹介できる公共施設や商業施設があればと存じます。一例として、茶道の立礼卓（立礼式）を常設し伝統文化を体験していただければ、インバウンド需要を生み出し人を呼び込むきっかけになると考えます。</p> <p>その一環として神田警察通りを歩行者天国にし、沿道にて日本文化を紹介するイベントを開催したらいかがでしょうか。老舗和菓子店と提携し和菓子と抹茶でもてなしたり、茶道の体験スペースを設ければ、地域の活性化にもつながると思います。</p> <p>また、神田警察通り周辺のそれぞれの駅から駅まで歩いて 20 分程度である、という利便性の高さをもっと周知させれば、まちの外側から人を呼び込むことにつながるはず（神田駅で降りて神保町の古書店街まで歩いて行かれることを知っている観光客は少ないと思うので）。アクセスの良さをアピールする分かりやすい地図（外国語も含めて）の配布も効果的ではないかと考えます。</p>	<p>本方針案は個別具体の整備計画を定めるものではありませんが、ご意見として承り、具体のご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
12	1. はじめ に 5. 分野別 まちづく	<p>p3</p> <p>神田警察通り周辺まちづくり方針の方針エリアについてですが、北側は靖国通り、南側は日本橋川や大手町など特色の異なるまちづくりが進んでおります。これらの周辺地区を踏まえ、警察通り周辺の中でも南北でも特色ある街づくり方針を考える必要があるのでは無いですでしょうか。</p>	<p>p3</p> <p>ご指摘のとおり本方針エリアの周辺には古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・サブカルチャーのまちである秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町・丸の内など日本を代表する特徴のあるまちが集積しています。本方針案の分野別まちづくりの</p>

	<p>りの方向性</p> <p>7. 神田警察通り周辺まちづくり方針</p> <p>8. まちづくり方針の実現に向けて</p>	<p>p14</p> <p>「都市マスタープラン（P160）に記載されている「環境性能の高い建築・開発」と「多様な技術を導入し、脱炭素社会に向けた環境負荷低減の取組みを進める」とは同じ意味でしょうか。</p> <p>p17～18【まちづくり方針図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神田警察通り沿道賑わいガイドラインにおける「歴史・学術ゾーン」、「文化・交流ゾーン」「食・賑わいゾーン」とまちづくり方針図と関連性はどのようになっているのでしょうか？ ・ 取組8について、「拠点と拠点をつなぐ、歩行者動線と沿道環境整備」を行うエリア（道路）と行わないエリア（道路）の違いはどこにあるのでしょうか。 ・ 全ての取組についてはエリアが限定されておりますが、エリア全体で課題を解決していく為に必要となる取組（駐車場配置の最適化による沿道空間の整備等、地域性に因らないもの）について別の地区で開発を行う場合にその取組みを妨げるものではないという理解でよろしいでしょうか。 <p>p20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちづくりの連携・調整組織」主体で地域及び行政との協議調整を行う事は神田のエリア特性を鑑みると非常に意義がある取組であると考えますが、千代田区として考えるまちの「あるべき姿」を示す必要があるのではないのでしょうか。例えば、現状の地区計画における課題の明示や課題解決に向けた方向性の提示を行うべきでは無いのでしょうか（例：建物の高さを制限していることで、指定容積の消化が難しく、建物の更新が阻害されている地域等）。 <p>まちづくりと【「計画」「整備・更新」のステップにおいて求められる仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちづくりの連携・調整組織」というのは具体的にはどのような組織（組成までの手順や参加者等）となることを想定されておりますでしょうか。幅広く意見を集約する組織にならないといけないと考えます。 <p>【「計画」「整備・更新」のステップにおいて求められる仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ソフト的な取組みへの開発事業者の協力を評価していく」との記載がされておりますが、具体的には誰（どのような組織）が、どのように評価を行い、どのように公表等を行うことを想定されておりますでしょうか。 	<p>方向性（景観・街並み）の中で、「地域内外を貫く回遊軸となる 通りや水の軸である日本橋川を活用しながら、人が行き交い賑わいが感じられる街並みを形成する」とし、これら周辺エリアをつなぐ軸としてのまちづくりも求められていると認識しています。</p> <p>p14</p> <p>「多様な技術を導入し、脱炭素社会に向けた環境負荷低減の取組み」の一つの手段として、環境性能の高い建築・開発も考えられると認識しています。</p> <p>p17～18【まちづくり方針図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」におけるまちづくり方針図と、本方針案のまちづくり方針図は、相互に補完し合うものと認識しています。 ・ 本方針案 p. 18 に記載のとおり、「まちづくり方針図上には、即地的に求められる取組みを記載して」おり、「現時点では即地的な記載をしていない取組みについては、個別エリアの将来像を具体化し、取組み内容や場所を決定して推進していく必要」があると認識しています。 ・ どの程度の範囲を想定されているかが分かりかねますが、別の地区で開発を行う場合にその取組みを妨げるものではないものの、p. 19 に記載の通り、「個別エリアで完結することなくエリア全体で相互に連携することが重要」であると認識しています。 <p>p20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で必要に応じて地区計画等の検討もなされるものと認識しています。 ・ 本方針の実現に向けては、p. 20 に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。 <p>【「計画」「整備・更新」のステップにおいて求められる仕組み】</p> <p>まちづくり方針の実現にはソフト的な取組みも重要であり、こうした取組みへの評価については、まちづくりに関する制度等の活用が想定されます。</p>
13	その他	意見：	1. 千代田区情報公開条例では個人のプライバシーを最大限に保護するため、特定の個

神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に反対します。今年度中に神田警察通り周辺まちづくり方針を決定するには絶対反対です。決定は1年先延ばしにして、公開の議論を経て決めるべきです。この神田警察通り周辺まちづくり方針（案）が、本来の意味で「まちづくり」であるのか、反省を求めます。

理由：

1. 公開性、公平性を担保するために、神田警察通り沿道整備推進協議会委員と、神田警察通り周辺まちづくり検討部会委員の名前を公開してください。非公開では、責任ある発言が担保できません。選ばれた公的な立場での発言は、氏名を明らかにしてすべきです。顔の見える対話がまちづくりの基本ではないですか。

2. 平成元年(2019年)から神田警察通り周辺まちづくり検討部会を行ってきたとありますが、その議論のようすは公開され、傍聴ができましたか。少数で、密室で話し合わせ、合意されたものはまちづくりの基本から外れています。

3. 住居、業務機能、商業を高質に戦略的展開していくとありますが、そうなったときに賃料が上がり、住めない、会社を置けない、商売ができなくなって不利益を抜る人たちが出てくることをどうお考えでしょう。神田警察通り周辺まちづくり検討部会は、そういった人たちにも開放され、意見の言えるものであるべきだと思います。

4. 「地域に関わる方々による現状認識」というのは、誰の認識なのか、ぼやかしてあって、よくわかりません。説明会では「主に神田警察通り周辺まちづくり検討部会員によるもの」と説明がありました。まるで広く意見を聞いたように装うのは欺瞞です。部会員の意見とはっきり書いてください。

5. 神田警察通り周辺まちづくり方針（案）では、利益相反の恐れがあります。説明会で A3判 20ページにわたり、専門用語がびっしり書かれた神田警察通り周辺まちづくり方針（案）は、UR 都市機構（都市再生機構）が作成したと回答がありました。また、説明会では「神田警察通り周辺まちづくり方針は、これからいくつか開発事業があるだろうが、それを推進するものではなく、それぞれの開発事業に、ルールに沿ってもらうようにするもの」と回答がありました。それなら、これから開発計画が出てきたら、事業者またはその中の1社が UR 都市機構であると、利益相反の恐れがあるのではないですか。自分でルールをつくって自分でルールを守ることになり、自作自演との批判は免れません。今後該当地区では UR 都市機構が開発主体にかかわってはならないとすべきです。

6. 神田警察通り周辺まちづくり方針（案）のまちづくりとは何かが不明です。一般的な認識としては、「かたく、制度にのっとった専門家による都市計画に対して、住民の声にならないつぶやきを大切にして、専門家、行政、住民の三者でまちのあり方について対話し、住民の願いを紡いでゆくこと」が、

人を識別することができる情報については、非公開情報とすることが定められており、行政職を除く委員の氏名は非公開としています。

2. 神田警察通り周辺まちづくり検討部会はこれまで全5回開催されており、第3回以降傍聴を募集（ただし、第5回は書面開催）しています。また、会議録や配布資料は地域まちづくり課窓口のほか区ホームページでも公開しています。

3. 「住居、業務機能、商業を高質に戦略的展開していく」といった方針はございませんが、本方針の実現に向けては、p. 20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があると認識しています。

4. 地域に関わる方々による現状認識とは、神田警察通り周辺まちづくり検討部会においていただいた様々なご意見をまとめたものです。当部会を構成するメンバーは地域の町会等で活動されている方、学識経験者、千代田区の関係者であり、多様な知見等を踏まえたご意見が出ていると認識しています。

5. 本方針案の作成は神田警察通り周辺まちづくり検討部会や今回のパブリックコメント等を通じて千代田区が作成しているものであり、その神田警察通り周辺まちづくり検討部会の運営支援等を千代田区より独立行政法人都市再生機構に委託しているものです。

6、7. 今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、本方針は3月中に策定予定としていますが、本方針の実現に向けては、p. 20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。

		<p>まちづくりとされています。神田警察通り沿道整備推進協議会には、専門家や学識経験者もいるはずで す。どうか、説明会に集まった人、来たくてもこれなかった人を募って、神田警察通り周辺まちづくり 方針(案)について月に1度でも学ぶ機会をつくっていただけないでしょうか。そして、12回重ねたう えで合意、納得づくで神田警察通り周辺まちづくり方針を1年後に決定するという提案をします。</p> <p>7. 素人にはA3判20ページにびっしり書かれた神田警察通り周辺まちづくり方針(案)を理解して、 2週間で意見を出せというのは無理です。本当にまちづくりがしたいのなら、そして神田警察通り周辺 まちづくり方針(案)がまちづくりという名を冠するにふさわしいものとしたら、1年かけて神田 警察通り周辺まちづくり方針(案)を学習する機会を設けてください。少なくとも、今年度中に決定す ることは、やめてください。</p>	
14	その他	<p>神田警察通りに関する件について。 整備計画にあたり考えたこと。</p> <p>1. 通りの名称の変更⇒通りの名称がいつの頃からか神田警察通りとなったが、今回の事業の趣旨から して人が行きかう街づくりとして、警察通りと言う名称は、好ましくないと考えます。以前祖父が確か 昔は錦通りとか言う名称でなかったかと申ししていました。</p> <p>また、交差点の信号機標榜も神田警察署が移転し、名称表示のなかった交差点信号機に神田警察署前と の標榜が設置。信号機への名称標榜の管理の管轄はどこか。警察が行っているならば、独自で判断決定 事項か疑問です。道路名称は警察の決定事項ではないかと考えます。</p> <p>2. 建物への駐車場設置台数の緩和と公安委員会設置の路上パーキングメーターの廃止削減に付いて ⇒建物への駐車場設置台数の緩和と路上パーキングメーターの廃止削減が行われているが、現在の区 域内の駐車可能台数の把握は正確に把握できているか。</p> <p>(1) 区域内の駐車可能台数の把握に、一時的な民有地(既存建築物が無い箇所)での民間時間貸駐車 台数は参入していないか。</p> <p>(2) 区域内の公安委員会設置のパーキングメーターの個数と、警察の適切な駐車違反取締を行わない ことによる、現状の料金未納(駐車時間59分まで)や運転者が乗車していれば違反として取り締まら ない(警視庁で取りしまらないと回答している)ことによる、適切な運用が行われているパーキングメ ーター個数の把握ができているのか。(過去に事務所前に設置されたパーキングメーターの廃止を申し 出たところ、神田警察署と警視庁の両担当部署での対応状況から警察では把握できていないと考えま す。)等が精査されたうえでの個数の緩和なのか疑問です。</p>	<p>1. 区道の通称名は千代田区道路通称名設定要綱に基づき設定・変更されます。神田警 察通りにおいても地域の各種団体(町会、商店会等)が調整を諮ったうえで、通称名変 更の申請がなされた場合は、要綱に沿って適切に対応していくものと認識しています。</p> <p>2. 神田警察通りの道路整備に係るご質問については回答しかねますが、パーキングメ ーター設置に関するご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>

		以上です。	
15	その他	北の丸公園にわんちゃんが安心して遊べるドックランを作ってほしい 動物に優しい区政を作ってってください	北の丸公園は本方針の対象エリア外となっております。ご意見として承り、公園を管理する環境省にお伝えさせていただきます。
16	その他	ドッグラン作ってください！！できましたら北の丸公園にお願いしたいです。	北の丸公園は本方針の対象エリア外となっております。ご意見として承り、公園を管理する環境省にお伝えさせていただきます。
17	その他	北の丸公園にドックランを作ってください。 ワンちゃんです区をもり上げてほしい。	北の丸公園は本方針の対象エリア外となっております。ご意見として承り、公園を管理する環境省にお伝えさせていただきます。
18	全般	「まちづくり方針」を拝見しました。 拠点整備を進めることで、より一層地域の機能更新を進めていく考え方に賛成します。 神田錦町三丁目周辺は更新期を老朽化している建物が多いのが現状です。 建物の更新と合わせて防災コミュニティの検討等によるまちの防災機能を強化することは大変重要かつ必要なことと考えます。 特に「既存市街地の基盤整備」と「地域の課題を解決する拠点整備」に挙げられている事項は今後の千代田区が新たな形で発展していくために重要と考えます。 是非この方針で描いた将来像を実現していただきたく、よろしくお願いたします。	本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。 なお、本方針案では拠点整備のみをまちづくりとしておらず、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備と相互に連携した「連携型まちづくり」を想定しています。
19	全般	本学園は、地元神田の土地柄を活かし、地域交流にも注力しております。神田の企業との接点には学生同士の交流からだけでは得られない学びが多くあると実感しております。記載の「多様な機能からなる複合・交流拠点」が創出されることで、更なる地域と学生の交流が生まれるだろうと感じております。また、学生が安心して通学できる環境には記載の「歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備」、「道路の美化化や電柱類地中化」も重要な取り組みと捉えており、子供たちの未来のために、まちづくり方針に則り進めていただければ有り難いです。	本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
20	全般	・当社は神田錦町にオフィスビルを所有しておりますが、本建物だけでなく街全体としても更新時期を迎えていると感じています。 ・本地域の周辺は自動車交通を主体とした都市環境・構造となっており、人通りや人々の活動による賑わいが乏しいと考えており、誰もが快適に利用でき、回遊性の高い歩行者空間の整備・沿道のまちづくりが必要だと考えています。 ・まちの活性化のためには外部から来街者を増やしていく必要もあり、そのためにも人が訪れたいくなる・目的地となるよう基盤及び拠点整備が必要だと考えています。	本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。

		<p>・人々が安心して就業・生活できるような防災対策・環境整備・地域コミュニティづくりについても重要なポイントと考えます。</p> <p>・是非今回策定される方針に沿って、神田警察通り及び神田錦町のまちづくりを推進して頂きたいです。</p>	
21	全般	<p>・抽象的で綺麗なことしか書いていないために、個別具体的な計画に落とし込むときにどう反映されるのか分からなかった。個別具体的な計画が立ち上がった際にも、計画段階で十分な住民参加機会があることを期待する。</p> <p>・優先順位が分からなかった。例えばある地区では「賑わい」と「歴史的価値」が両立しないとなった時に、どちらを優先するのか。その意思決定プロセスがより重要なのではないか。</p> <p>・手続きの面で以上2点の懸念があるものの、理想像として今回のまちづくり方針に賛成する。</p>	<p>本方針は、神田警察通り沿道地域のより広い地域を含めたエリアにおいて一定の共通認識を示すものであり、本方針を上位計画とした具体的取組みや検討・協議の進め方等についても今後検討していきます。</p> <p>合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画したまちづくりを目指してきます。</p> <p>また、個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p>
22	全般	<p>私どもは、曾祖父母の代からずっとこの地域で暮らし、50年以上■■■■を営んでおります。長い年月の中で、神田警察通り周辺の住民、就業者、古くからの商店も減少するなど、環境の変化を肌で感じております。</p> <p>また、私は■■■■の町会で青年部に属しております。町会には、単身者向け住宅が増加し、住民が増えても関係性は希薄し、町会員は減少する一方で町会活動の次世代の育成が出来ない状況です。</p> <p>私自身子供を含めた家族で暮らしていて、地元でのイベントができるような広場や子供たちが安全に遊べる公園等々も少ないように感じます。また、周辺建物の老朽化による災害時の倒壊等の不安、災害時の安全な避難場所が確保は可能なのか？という懸念もございます。</p> <p>そして近年叫ばれている温暖化対策やクリーンエネルギーを生み出せる住環境及びオフィスビル等の構築も必要と感じております。</p> <p>本方針に則し、ライフスタイルに合わせた豊かな住環境の整備、様々な主体が関わりやすい環境を整備していただき、これからも住み続けられるまちづくりの実現を期待しております。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>
23	全般	<p>本校は、「神田警察通り周辺まちづくり」が案のように進んでいく事を願っております。本校は警察通りに面し校舎を構えておりますが、本校周辺の歩道が非常に狭く、登校・下校の際には生徒が集中して歩道を歩くため、地域の方々のご迷惑になっているのではないかと心配が絶えず、実際に苦情をいた</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>

		<p>くこともあります。隣接している正則学園高校さんと合わせると千数百人の生徒がほぼ同じ時間に登下校するため狭い歩道はどうして密集してしまい学校での生徒指導にも限界があります。また、神田警察通りは一方通行のため、逆方向に進む自転車は車道を走れず歩道を利用するため、歩行者と接触し事故を起こす危険も少なくありません。「車中心から人中心の道路とする」という整備方針は数多くの生徒が毎日出入りする学校としては非常にありがたいものです。</p> <p>本校生徒の安全はもとより、地域と学校が良い関係を保ちながら共生していく事が本校の願いでもあり、記載にある「豊かな生活や都市活動の場となる多様な広場の創出」や「世代を超えた学びの場となる拠点づくり」もまさに期待している点です。教育期間としてできるだけ協力して地域の活性化に貢献したいと考えております。スピード感をもって推進していただければ大変ありがたいです。</p>	
24	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に対する意見</p> <p>街並みの記憶は、地域への愛着の源泉である。</p> <p>街の風景を大きく改変すると、ここで暮らしてきた人が、故郷を感じられなくなる。</p> <p>今、神田警察通りは、大きな問題をかかえてはいない。賑わいも、いい加減と思う。大掛かりに誘導する必要は無い。</p> <p>銀杏並木は、長い歴史を刻んだ当地の風景である。別の樹種への植え替えには不賛成である。倒木の恐れがあるもののみ、同じ樹種に植え替えればよい。</p> <p>歩道幅もいい加減であり、不便は感じない。一方、車道は四車線一方通行でかつ、両脇に停車の余裕もある。ドライバーには重宝されている。この車道を狭めるデメリットは大きい。現状くらいが丁度よいと思う。</p> <p>大きく作り変えようとせず、原形をしっかり維持管理してもらいたい。</p> <p>側溝や舗装、ガードなど、よく見回って、必要な部分はスピード感をもって、修繕交換をやってもらいたい。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
25	その他	<p>神田警察通りのいちょうの伐採に反対します。</p> <p>警察通りのいちょうは、第一期工事と同様に、伐採しなくても工事は完了します。</p> <p>また、そのあとに植えるという桜はいちょうのつくる木陰には劣り、SDGsの観点からも到底いちょうに及びません。</p> <p>住民からは監査請求が出され、その後提訴されています。</p> <p>住民の声に耳を傾けてください。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>

		<p>よろしくお願い致します。</p>	
26	その他	<p>銀杏並木伐採に反対します。</p> <p>千代田区で銀杏の果肉取り機を導入し、果肉から堆肥を作るコンポストを導入。</p> <p>銀杏果肉取り機を有料にして区民に利用させる。若しくは集めた銀杏の可食部を区が区民や業者に販売する。</p> <p>値段は果肉取り機やコンポスト維持管理費の総額から割り算して値段を決めれば区が儲けることにはならない。</p> <p>コンポストで出来た肥料は、区内の樹木の肥料にできるから、天然の肥料を撒くから、土が傷まなくて済む。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
27	全般	<p>神田錦町にある会社に勤務しております。</p> <p>この計画を見て、とても良い計画だと感じました。</p> <p>現在は、立地良く利便性の割には、商業施設が少なく、夜間・休日はほとんど人の流れがありません。</p> <p>夜間・休日も活気あるきれいな街並みの神田錦町となるよう計画実現を楽しみにしております。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>
28	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）には全面的に賛成。</p> <p>・神田警察通り近隣に住む者です。■■■■乳幼児がおり、神保町の加賀医院（小児科）に行くためにこの通りを歩きますが、雨や風が強い日のイチヨウの葉が滑りやすくてとても危険で困っています。</p> <p>■■■■他にも上に子供がおりますので、上の子を歩かせて、■■■■ベビーカーを引くとすると、あの狭い通りを歩くのがつらいです。雨の日は傘をさすので、すれ違う人に道を譲ってもらうことも多く、頭を下げながら歩きます。道を譲ってくれる方がいらっしやるのはありがたいのですが、都度頭を下げながら歩くようなことはできればたくないです。</p> <p>一日でも早く、歩行者用の広い道路ができることを望んでいます。</p> <p>・12/9の神田警察通り周辺のまちづくりの説明会でしたが、私は参加しなかったのですが参加できませんでした。</p> <p>理由としては活動家■■■■が怖かったからです。Twitterでも特定の政党■■■■の支持者が集まってオフ会のように楽しもうという書き込みもありました。各地での街路樹伐採反対運動の背後には特定の政治団体■■■■がいるようです。</p> <p>Twitterで7か月ほど各地の反対運動をウォッチしていましたが、反対運動には、■■■■Twitterメン</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>説明会の開催方法に対するご提案については、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>また、道路管理や道路整備工事に対するご意見については、担当する部署と情報を共有いたします。</p>

	<p>バーも参加していました。その逆（千代田区以外の■■■■支持者が■■■■に賛同している）もあります。SNS 上では数が多いように見えますが、実際は一人で複数アカウントを保有しているケースが多いです。</p> <p>特に私の場合は乳幼児含む子供が多いため、子供連れで参加すると顔を覚えられたり、自宅まで付けられる可能性があるため不参加です。</p> <p>今回 Twitter 等を見ると、小川町の■■■■氏が資料の仕上がりについてケチをつけたりとしていたようですが、こういった内容をリアルタイムに把握するためにも、過激なパフォーマンスを抑制する意味でも、リアルとバーチャルの両方を兼ね備えた説明会の開催をお願いしたいです。</p> <p>イメージとしては、株主総会です。コロナ禍になって、人が集中して同じ場所に集まることが良くないとされているため、リアルと、オンラインでのバーチャルと両方を同時に開催する株主総会が増えてきています。株主総会は一般的な説明会に比べて会社法等の制約が多いですが、こういった一般的な説明会でしたら、オンラインでの同時開催はそこまで法的にも抵触することがないかと思料します。オンラインでつなぐことでクローズドではなく開かれた説明会になると思いますので是非検討いただきたいと思料します。活動家だけの住民説明会になっては困りますので。株主総会には大抵のケースですと所轄の刑事2名が参加しますが、こういった説明会には参加されないと聞きますので、是非とも検討していただきたいです。</p> <p>その他にも個人的な意見がありますので記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採反対派は神田警察通りの清掃をアダプト制度というボランティア制度でできると言っているが、伐採反対派で神田警察通りの沿道沿いに住んでいる人はごく少数（数 10 メートルほど離れたところに住んでいる人はいる）。沿道住民に清掃を押し付ける気満々。雨や風が強い日は平日朝であればオフィスの人が道路の清掃を行うが、土日祝日だと誰も掃除をしないので道路が汚い。清掃されていない道路を歩いていて、落ち葉で転んでけがをしたとなると、神田警察通りは区道であるため、道路管理者である千代田区が損害賠償をしなければならず、合理的ではないと思う。 ・工事遅延の賠償は区の負担になるため、伐採工事を妨害した■■■■メンバーに損害賠償請求を行ってほしい。支払えない場合は■■■■メンバーの不動産に抵当権を設定する等してほしい。 ・■■■■メンバーは Twitter 上で千代田区役所職員の写真を無断で up している。千代田区役所としては、職員を守るためにも弁護士と相談し、肖像権侵害等で■■■■を訴えてほしい。 	
29	その他 イチョウ並木の伐採に反対します。	本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹

		必死でイチョウを守っておられる地元住民の方々のお気持ちを、区はしっかり受け止めて下さい。	の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。
30	その他	<p>神田警察通りまちづくり方針（案）</p> <p>12月9日開催の説明会に参加しました。</p> <p>説明内容は、策定背景、構想を中心としたもので私達が最も関心を持っている警察通りの樹木伐採には触れられておりませんでした。</p> <p>今、住民の関心を集め大きな騒動になっている樹木伐採の話が無かったことに驚きを感じました。</p> <p>樹木伐採の是非に的を絞り住民を集めた意見交換の場を設けるべきです。</p> <p>ぜひ多くの区民を対象にした意見交換の場を設定するよう要求致します。</p>	<p>説明会は本方針に係るものであり、個別具体の整備計画を定めるものではないため、神田警察通りの道路整備工事に係る説明はいたしません。</p> <p>神田警察通り街路樹伐採に係る意見交換会開催のご要望については、担当する部署と情報を共有いたします。</p>
31	全般	<p>当社は、昭和63年に、今回意見募集されている『周辺街づくり方針』にかかわる当該地域に、本社ビルを移転してきました。昭和・平成・令和と時代は流れましたが、利便性に優れた好立地で、社員はもちろんの事、約500社ある取引先からも『とにかく近くて便利』とご評価を頂いております。半面、当社ビルを含めて、当該区域内の中小ビルの老朽化、陳腐化が目につきます。それは分かっていますが、個々の資金力だけでは限界があるのも事実で、行政を絡めて提案される大規模なリニューアルが必要であると痛感します。</p> <p>当該区域とその周辺地域は、日本の首都東京の中でも有数の企業拠点であり、ランドマークとなり得る『まちづくり』を率先して進める事で、さらにその周囲の活性化を促す効果が期待されます。そのためには、多様性を尊重した『まちづくり』を進める事が肝要で、多くの住民・区民の皆さんの共感を得なければ成立しないと考えます。地域資源の活性化、環境配慮型設備への更新など、公共の利益に資する内容が、今回の方針にふんだんに盛り込まれていることを高く評価したいと考えます。</p> <p>強い意志を持って、守り受け継いでいく事を『伝統』と呼ぶなら、当該地区における教育、文化に対する価値観も『新しいまちづくり』の中で、継続すべき事柄と考えられます。伝統と経済合理性を融合させることは可能で、都心における再開発のモデルケースになることを期待します。また、万人が賛成する方針にまとめるというのは、近代の民主主義の中では至難の業ですが、圧倒的な多数意見に集約していくのなら、この『伝統』と経済合理性を両立させ、多様性を尊重する今回の方針しかないのではないかと勘案します。</p> <p>『神は細部に宿る』といいます。計画や方針がいくら立派でも、最終的に運用する人間のセンスにかかってくるのではないのでしょうか。最大のポイントは『タイミングを逸さない』事だと思料します。正に機は熟しているのではないのでしょうか。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>本方針案では拠点整備のみをまちづくりとしておらず、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備と相互に連携した「連携型まちづくり」を想定しています。</p> <p>なお、本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p>

32	7. 神田警察通り周辺まちづくり方針	<p>1. 内神田一丁目北地区において再開発準備組合が組織されている為、機運の高まりをとらえて、準備組合の範囲全域にかかるようにまちの更新を牽引する先導的拠点を広げるべきだ。</p> <p>2. H25 年に千代田区が策定している神田警察通り沿道賑わいガイドラインでは、神田警察通りに加え、外堀通りにも緑の骨格軸など重要な役割が与えられ、その交差点にあたる司町交差点には広場・ランドマークの整備が期待されている。今回の神田警察通り周辺まちづくり方針案に、こうした当初の考え方が反映されていないことは合理性に欠ける。外堀通りの位置づけを強化し、司町交差点をまちの更新を牽引する先導的拠点と位置付ける改変をすべきだ。</p> <p>3. R2 年に策定された都市計画マスタープランにおいて、外堀通りは神田警察通りのまちづくりと連携して、日本橋川と靖国通り、神田川をつなぐ幹線道路として、緑と歩道、沿道敷地のオープンスペースなどの一体性が高く、歩きやすいまちづくりを進めることとされている。</p> <p>外堀通りと神田警察通りの結節点となる司町交差点をまちの更新を牽引する先導的拠点として位置付けて、都市計画マスタープランがめざすまちづくりを進めるべきだ。</p> <p>4. 神田警察通り沿道賑わいガイドラインにおいては、南北方向の歩行空間との結節点の形成や、主要歩行動線交差点部のコーナー広場を形成することをめざすとされている。実現の為に、大規模な公開空地の確保が必要になる為、司町交差点については、まちの更新を牽引する先導的拠点に入れるべきだ。</p> <p>5. 神田公園地区は区内 7 地区の中で 2 番目に緑被率が低いとされている。神田警察通り沿道賑わいガイドラインに示されている通り、地区の中心である神田児童公園と周辺の協調による緑の拠点育成を促す為、司町交差点をまちの更新を牽引する先導的拠点に入れるべきだ。</p> <p>6. 司町交差点に位置する旧耐震マンション（東京ロイヤルプラザ）では周辺との一体的な開発の検討を機に、機能更新の機運が高まっている。旧耐震マンションの機能更新は国交省や東京都も課題として捉えており、東京ロイヤルプラザとその周囲との一体的開発検討の取り組みは、先導的な役割を担うことができるので、司町交差点をまちの更新を牽引する先導的拠点として位置付けるべきだ。</p>	<p>1. 内神田一丁目北地区において再開発準備組合が組織されていることは認識しています。ご意見として承り、具体のご提案については参考にさせていただきます。</p> <p>2、4、5. 賑わいガイドラインで示す「広場・ランドマークの整備」や、「神田児童公園と周辺の協調による緑の拠点育成」が必ずしも先導的拠点として整備されるものではないと認識しており、また本方針案では拠点整備のみをまちづくりとしておらず、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備と相互に連携した「連携型まちづくり」を想定しています。また、本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p> <p>3. 千代田区都市計画マスタープランの記載についてはご認識の通りです。拠点整備に限らず千代田区都市計画マスタープランの方針を実現していくことが必要と認識しています。</p> <p>6. 旧耐震マンションの機能更新については、区も課題として認識しており、開発に合わせて更新することも一つの有効な手段と認識しています。ご意見として承り、具体のご提案については参考にさせていただきます。</p>
33	7. 神田警察通り周辺まちづくり方針	<p>当東京ロイヤルプラザのマンションは、外堀通りと神田警察通りの交差点の角に立っており、交通の要に位置しております。従って、人の流れも多く、道路の見晴らしも良く、今回の「まちづくりの鍵」を握っている場所と思われます。</p> <p>ここに人が滞留する場所（広場、公園、小さな図書館、ショップ等）を設ける事は、まさに千代田区が考えている「walkable」の出発点を設けることであり、神田駅から小川町、神保町へと人の流れを作る</p>	<p>ご意見として承り、具体のご提案については参考にさせていただきます。</p>

		<p>ことが出来ます。</p> <p>従って、ここを拠点とした「まちづくり」を考えて欲しいし、その為の協力は管理組合として十分可能です。</p>	
34	7. 神田警察通り周辺まちづくり方針	<p>素晴らしい方針を作成いただき有難うございます。対象となっている神田警察通り周辺はコロナ前から土日や平日の夜間は街に人がおらず、活気が感じられない状況が続いております。都市計画マスタープラン、ウォークアブルまちづくりデザイン、本まちづくり方針を基に、活気やまちの営みを感じられるまちづくりの積極的な推進を期待しております。</p> <p>この地域が周辺のまちとやや隔絶されている状況にあるのは日本橋川と靖国通りによる部分が大きいと思います。日本橋川、靖国通りの両側をいかに一体感、連続性を持たせるのかといった部分も取組1～13に加えて表現されると良いのではないかと思います。特に日本橋川は川だけではなく首都高が壁のようになっており大手町とは距離感が近いにも関わらず往来が少ないと思います。川、川沿い空間、川を横断するエリア回遊軸、都市機能連携軸がさらにウォークアブルに整備され、本方針の対象エリアに多くの方が訪れ、滞在するようになることを期待しております。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>
35	その他	<p>そもそもこの通りをおカネをかけて直す必要性を感じません。仮に自転車道や歩道を充実させたいのであれば、警察通り沿道の既存の樹木は維持したまま道の改善を行うことのみ支持します。安易に開発ありきのスクラップビルドを繰り返しては、地域の特色も何もなく、皮相的なまちづくりの名のもと、時流に流され価値を生まない開発に余計なコストを使い、一部土木事業者のみを利するだけで、効果的な投資リターンを得られるとは思えません。無駄遣いこそなくすべきでしょう。</p> <p>自転車道の整備や歩道の拡幅は、必要でしょうが、警察通りの歩道は既存のものでも十分でしょう。しかし開発の名のもと、工事を行うたびに、100年近くかけて育った街路樹を伐採したり、住宅街地区に超高層ビルを建ててしまえば、取り返しがつきません。</p> <p>切った樹木も、超高層ビルで失われる空や景観も、一度失えばもう戻らないのです。</p>	<p>神田警察通りの道路整備工事は市街地再開発事業との関係はございません。道路整備工事に係るご意見については、担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>また、本方針は「つなぐまち神田」を目標に、神田の魅力と価値を未来へつなげるためのまちづくりの方向性を示すものです。個別具体の整備計画を定めるものではありませんが、いただいたご意見については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
36	7. 神田警察通り周辺まちづくり方針	<p>はじめに</p> <p>「賑わい」と「住空間」の共存という相対するテーマを具現化しようとする新しい試みが『神田警察通り周辺まちづくり方針(案)』であるならば、すばらしい可能性を秘めた日本を代表するモデルケースになると私は思います。</p> <p>「住み続けられる町 神田」に重要なのは、住人が安心して住めることです。そのためには町の利便性、治安など、住人が主人公となって企画の段階から参加し、行政と共に前向きな意見交換を重ねて結</p>	<p>取組1</p> <p>神田には、特色ある通りがいくつもあり、それぞれに異なる魅力があります。それぞれの通りが持つ魅力を継承するとともに、地域のニーズに合わせて変化していくことが大切であると考えます。また、「魅力ある個店」とは、通りの特色に繋がるような店舗等であり、それらを活用することについて大切であると考えています。これらの個店の持つ魅力は通りごとに異なりますので、「誰にとって」という点においては限定されるも</p>

果を出して行くことが大切だと私は考えます。

住空間での賑わいを作り出すためには、住人が当事者意識を持ち自ら町づくりに対する将来を見据えた視点で意見交換をしていく必要があると思うからです。

私は Week day の月～金と土日の全く違う顔を持つ神田が大好きです。もっと言えばお正月三が日の車すら通らない静かな神田も大好きです。

私は神田で生まれ育ち約60年になります。私の大好きな神田をつなげていくために何が必要なのか、改めて考える機会をいただき感謝いたします。

千代田区マスタープランより

私の住む内神田一丁目界隈は、かつての特色ある個人経営の店舗はいわゆる大手のチェーン店に入れ替わり、町としての個性は失われつつあります。まちづくり方針の根幹である神田の「多様性」と「包摂性」を大切にすれば、チェーン店ではなく新規の意欲ある若い世代がこの「神田で起業したい」と思える空間でなくてはなりません。

今、神田は B 級グルメの聖地としてカレーやラーメン店などが独自の進化を遂げています。食だけでなくファッションやアート、文学など神田のポテンシャルを上げる魅力ある空間を構築していく必要があると思います。

また幾時代も神田を支えながら営業している老舗の存続も大切です。新規、老舗、チェーン店がバランスよく共存していく姿が「神田らしさ」なのかもしれません。

神田らしさとは

神田で生まれ育った私は、千代田区の教育レベルの高い公立の小学校や中学校で学べる事が誇りでした。昭和 40～50 年代の公立中学校は東京都の実力テストでの評価が各校で平均偏差値 60 台をキープしておりました。公立校でもこのような高いレベルの教育環境を整えていただき私は本当に感謝しております。

また社会人の時はアカデミックな魅力ある区民講座が多く、働きながらも低コストで専門的な講座を受講させていただきました。

結婚後は子育て支援の充実度においては、東京都いや日本の中でも一番であると実感しました。子育て支援金や高校生までの医療費無償化、保育園の待機園児ゼロ政策など子育て世代には本当にありがたい暮らしやすい町であると思います。

そんな暮らしやすい町になぜ人が住めないのでしょうか？ソフト面での充実は日本一である神田は、残念ながら誰でも簡単に住める環境ではないようです。

のではありません。また、「ヒューマンスケールな賑わい」とは大通りに比べて、より生活に密接した身近な賑わいをイメージしており、世代に限らず地域で交流できるような場を想定しています。

取組 2

開発を契機とする広場に限らず、既存の空地、既存の広場を地域のニーズに即して整備することも想定しています。また、本方針は個別具体の整備計画を定めるものではないため、個別の再開発を想定して記載はしていません。

取組 3

p. 8 に記載のとおり、多様な住宅の整備を推進するものであり、区営住宅の整備に限るものではありません。個別エリアごとに必要とされる住宅の形態は異なると考えます。

取組 4

プラットフォームとは、p. 20 に記載の「連携型まちづくりを実現する体制（イメージ）」です。個別のエリアでまちづくりを完結させることなく、エリア全体で連携したまちづくりを進めるための組織であり、まちづくりに関わる様々な主体による構成を想定しています。既存の町会とは別組織ですが、町会とも適切に連携を図ることが重要であると考えています。また、「回遊したくなる仕掛け」について、個別のエリアによって求められる仕掛けは異なるため、「誰のため」、「運営は誰が」という点についてはまちの将来像を構築していく中で検討していく必要があります。

取組 5

住民・事業主・地権者等の地域に根ざすプレーヤーの方々により、まちの目的地となるような、賑わいや交流の拠点を作ることを想定しています。近年、神田警察通り沿道地域では、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加や、企業・大学などの移転によるまちの活力低下が懸念されることから、「まちの目的地となる賑わいや交流」はまちづくりの重要な視点であると認識しています。一方で、ご指摘のとおり「まちの目的」というのは「賑わい」だけではなく、個別のエリアごとに課題や特徴を明確化し、将来像を構築していく必要があります。

取組 6

都市骨格軸とは、千代田区都市計画マスタープランに位置付けられている、環境創造軸、都市機能連携軸、エリア回遊軸を示します。千代田区都市計画マスタープランは、千代

人が住んでこそ町は育つ

「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」の欄に「神田らしさをつなぐ」とありました。まずは住み続けられる神田のビジョンを行政は具体的にお示しいただきたいです。すでに決定事項の報告会のような便宜的な説明会を開催し、質問や意見は一切受け付けないというやり方では、そこに暮らす住人が大切にしている「繋がり」を壊していくような気がします。なぜ住人が神田のまちづくりの会合に参加しないのでしょうか？ ホームページなどの告知も見ないのはなぜでしょうか？ 自分が言っても決まったことだから従うしかないという諦めからでしょうか？ そもそもまちづくりに興味がないのでしょうか？ 住人の方々は先祖代々この地に住んでいます。またあえて神田を選んで住んでいる方々もいるはずですが。様々な方々の意見の集約は難しいですが、住人が主人公になってすすめていくまちづくりにもっと幅広い世代の方々の意見を聞いていただきたいです。

特色ある通りの名前の存続

私は「神田警察通り」という通りの名前は素晴らしいと思います。日本の通りの名前の中でも誇れる名前だと思えます。もし神田警察署が別の地に移転したとしても、この地で「神田警察署」が住民の治安を守ってくれたという歴史的な意義を後世に伝える事ができます。通りの名前には必ずその地域の歴史的な意味を持つ名前があります。それらを大切に繋いでいただきたいです。

神田らしさをつなぐ「3つの方針」と「13の取り組み」

こちらについては、より具体的な解説をいただきたいです。

- ・人と人がつながる場をつくる

取組1→神田の活動を支える通りの維持発展と更新とは、どんなことを指していますか？

魅力ある個店とは、誰にとって魅力がある店舗なのでしょう？

ヒューマンスケールな賑わいとは具体的にどんな世代がどのように賑わうことをさすのでしょうか？

取組2→地域に根ざす広場の整備の広場とは新しく開発するのでしょうか？

その際は神田のどの地域を開発するのでしょうか？

取組3→住み続けたいくなる住まいづくりとありますが、ライフステージにあわせた低家賃の区営住宅を整備することですか？ 今のままでは、富裕層しか住めないまちになりそうです。

取組4→まちづくりにおける連携フレームづくりとは具体的に何を意味するのでしょうか世代や属性を超えたプラットフォームとは既存の町会とは別組織なのでしょう？

- ・人々が惹きつけられて回遊したくなる仕掛けをつくる

→そもそも誰のためにつくる仕掛けで、その運営は誰が行うのでしょうか？

田区に関わる様々な方にご意見をいただいて策定されているものであり、住民の理解を得られているものと認識しています。一方で、個別のエリアのブランディングにあたっては、地域に関わる方々からのご意見を受け止めながら将来像を構築していくことも必要です。

取組7

p.11 に記載のとおり、駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりのある移動空間の強化等を想定しており、方針・取組みの具体例としては、「都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実」「お出かけや外出が楽しくなるみちづくり」の強化等が想定されます。

取組8

日常の移動や、地域を越えた回遊を楽しむ環境を充実させることは重要な視点であると認識しています。回遊性の必要性についても、今回の意見募集を通して、住民の方をはじめとする多くの方にご意見をいただきたいと考えています。また、「特色ある通り」とは、神田駅西口通り、出世不動通り、多町大通り、一八通り、五十通り等、その通りならではの魅力や賑わいを持つ通りを示しており、それぞれの魅力や賑わいを「特色」と表現しています。

取組9

これまでの千代田区の各計画策定にあたって得た知見や、地域に関わる方々からの現状認識を踏まえて検討を行いました。また、本方針は個別具体の整備計画を定めるものではないため、神田警察通りの道路整備工事に対するご意見については、所管課に情報共有情報共有させていただきます。

取組10

多様な活動を支える土壌の一つとしてエリアマネジメントが考えられます。

エリアマネジメントの運営主体としては、住民・事業主・地権者等の地域の担い手となる方々を想定しています。

エリアマネジメント活動は、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組みのことであり、町内活動と比べ幅広い担い手が存在し、より柔軟な地域の課題解決及び活性化が期待できます。

取組11

取組5→まちの賑わい交流の拠点の形成とは、誰がつくるのでしょうか？ まちの目的は「賑わい」の他には何もいらないのでしょうか？

取組6→神田警察通りをはじめとする都市骨格軸の強化とは、具体的に何を強化するのでしょうか？ 拠点を連携させることを骨格軸にするのであれば、神田というまちのブランディングに住民の理解が必要ではないのでしょうか？

取組7→駅周辺のまちとのつながりの強化とは具体的にどんな繋がりをさしますか？ 住民主体のまちづくりであれば住空間と賑わいは明確に分ける必要性を感じます。治安の面からも検討すべきではないのでしょうか？

取組8→回遊性を高める沿道空間の整備において住民は回遊を求めているのでしょうか？ 「特色ある通りの多様な賑わい」とは何を持って特色というのでしょうか？

取組9→自然を取り入れた心地よい空間づくりでは、現状調査は行われたのでしょうか？ 神田の現状を十分に精査し既存の自然を大切にしつつ、新たな整備を検討すべきではないのでしょうか？
・新しいものを取り入れ変化し続ける。

取組10→多様な活動を支える土壌づくりとは誰が支える土壌を作るのですか？ 誰が誰のために行う活動を誰が支えてマネジメントを行うのでしょうか？

取組11→時代の変化に対応する核づくりの「核」とは何をさすのでしょうか？ まちの既存の機能を活かしながら、まちの発展を促すことができる機能の導入とはいったいどのようなことを導入するのでしょうか？

時代に即した新たな賑わいの創出や、外からの集客を促すことができる機能とは具体的に誰がどんなことを導入して運営していくのでしょうか？

取組12→まちを支える基盤の強化とは、誰が行うのでしょうか？

取組13→地域に根ざすプレーヤーづくりとは、誰のことを指すのでしょうか？

誰が行う地域活動に誰が気軽に参加できる環境づくりを誰が行うのでしょうか？

町会とエリアマネジメント活動はどこで連携するのでしょうか？

地域価値の向上とは具体的にどんなことなのでしょうか？

この地域特性を踏まえたまちづくりの方向性とは誰が主人公で、具体的にはどんなことを行うのか、残念ながらこちらの企画書ではわかりません。まちづくりには、そこに住む住人が主人公となって、ライフライン関連の部署とも連携をとりながら勤めて行くべきだと私は考えます。私の考える「神田らし

まちの既存の機能を活かしながら、まちの発展を促すことができる機能、また、時代に即した新たな賑わいを創出や、外からの集客を促すことができる機能のことを想定しています。また、まちに求められる機能や賑わいは個別エリアごとに異なります。具体的な内容については、個別エリアごとに課題や特徴を明確化し、将来像を構築していく必要があります。

取組12

公共施設管理者や開発事業者、また個別の建物等を所有する権利者が行います。

取組13

地域に根ざすプレーヤーとは、住民・ワーカー・学生・来訪者・企業等、地域活動の担い手となる方々を想定しています。地域に根ざすプレーヤーによる地域活動に、どなたでも気軽に参加できる環境づくりを目指すものであり、その環境づくりは本方針実現に向けて取り組む様々な主体が行っていきます。また、町会とエリアマネジメントの連携については、取組みの内容によって異なるため、「どこで」については限定していません。また、地域価値についても個別のエリアごとで異なるため、限定していませんが、参加者が効果を実感できるようなエリアマネジメント活動を実施していくことが、組織の継続的な運営に繋がると考えています。

		<p>さ」は高いレベルの教育が公立小学校や中学校でも行われ、医療や福祉が充実して治安がよく安心して心穏やかに住めるといいうベースの上に成り立って行くと思います。外からの集客や賑わいを求めるだけならば、住人はいません。住人がいない神田が賑わい発展して行くことをめざすのであれば、住民の意見を聞く必要はないですね。そもそも住人がいなければ、福祉や教育なども必要ないですから。その分のコストを道路整備やまちの発展や開発コストに回せます。そんな神田を繋いでいけば、住民の意見などを聞く必要もなく一部の選ばれし方々の集団「協議会」だけで勤めていくやり方が最善なのでしょう。でも私はこの神田に住んでいます。また住み続けたいです。教育や福祉が充実し、治安が良く住む人々が繋いできた歴史と人情のある神田が大好きです。今後は様々な形で住人の意見を交換する機会を増やし「神田のまちづくり」をすすめていただきたいと思います。</p> <p>おわりに</p> <p>私は12月9日(金)15時から開催された説明会に参加させていただきました。会の冒頭で、ある区民の方から「この年末の忙しい時期の説明会開催は区民は参加できない、時期をずらしてほしい」との意見がありました。それに対し区の職員の方は「忙しいならばお帰りいただいて結構です」という回答がありました。これは「忙しい」と発言された方だけでなく、参加された全ての方にあまりにも失礼な回答ではないかと私は感じました。私も仕事や家事を調整してこちらの会に参加しました。たぶん、その時間に参加された区民の皆さんは、様々なスケジュールを調整して参加されています。区の職員の方々は説明会の開催がその日の主たる業務でお給料も発生します。でも区民は説明会に参加しても時給は発生しません。でも、神田の未来を考えるために時間を調整して参加しているのです。それを「帰ればいい」というのはあまりにも参加者への気持ちに寄り添っていない発言だと私は思います。その時点で「つなぐ神田」という説明は開催者と参加者の溝が深まり相互の理解は難しいと強く感じました。区の職員の方々の皆さんのお給料は私達が収める税金から支払われているはずで、区民が忙しく働かなければ税金を収めることは出来ません。今回の区職員の方の発言は、参加された区民を侮辱し、この説明会を崩壊させました。発言の謝罪と撤回を強く求めます。</p> <p>以上</p>	
37	その他	<p>「まち」とは一体誰のものなのだろうか？と長年考えています。</p> <p>千代田区は住み、働き、集う、という3つのキーワードを掲げてまちづくりを展開してきました。今そこに「賑わい」という単語が追加されました。賑わいの中から「イベント」そして「エリアマネジメント」「ウォークアブル」と連想ゲームのようにつながります。住民は本当に賑わいなどというものを求め</p>	<p>近年、神田警察通り沿道地域では、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加や、企業・大学などの移転によるまちの活力低下が懸念されることから、「賑わいの創出」は重要な視点であると認識しています。神田警察通りは延長約1,360mと長いので、エリアによって求められる賑わいは異なると考えます。賑わいの創出とは、必ずしも来</p>

		<p>ているのでしょうか。普通の暮らしでは、賑わい拠点を増やし多くの人を集めるような環境を想像することはできません。人は暮らしに穏やかさや安心や快適さを求めていると思います。</p> <p>今回、神田警察通りの整備工事により様々な問題が浮き彫りになってきました。手順手続きを全くと言っていいほど無視し、地域住民の対立を引き起こしました。江戸時代より神田祭を支えてきた町会コミュニティは他の地域とは比較できないほど結束が強く、このダメージは未来に向かって深刻な事態であると感じています。</p> <p>戦後の街の復興と共に街並みを作ってきた街路樹は地域のシンボリックな存在である事。自転車道整備による道路車線の減少で交通渋滞の不安なども聞こえています。区は賑わいを創生することにフォーカスするのではなく、もう少し住民の暮らしに寄り添うまちづくりに留意する必要があるのではないのでしょうか。「穏やかに安心して心地よく暮らす」という文言の追加もお願いしたいと思います。</p> <p>どこかのコンサルタントにまちづくりを依頼するのではなく、住民に情報公開し参画協働の手順手続きを条例化し、まちづくり条例や自治基本条例の制定を進めることが将来に向かって訴訟のない区政をつくると考えます。</p> <p>まちづくりとは建物を建てることだけではではありません。職員にとっては千代田区は「勤務地」なのかもしれませんが住民にとっては「暮らしの場」であることを自覚して欲しいと思います。</p>	<p>街者を増やす賑わいづくりではなく、居住者が多いエリアにおいては地域交流を促す賑わいづくりなども想定しています。</p> <p>また、まちづくりの手順手続きについてのご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
38	その他	<p>银杏残す方が概観美しいかと。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
39	その他	<p>下記、4つの意見を寄せさせていただきます。</p> <p>1. 説明資料について要点を整理して、わかりやすいものを作り直して公開してほしい。「神田らしさ」や「神田ならではの」と説明で強調されていますが、抽象的で具体的にどのようなことをそのように考えているのか、丁寧な説明をお願いしたい。</p> <p>2. 神田警察通りの歩道を拡幅してきれいに整備することは良いことだと考えております。しかしながら、長い時間をかけて育った歴史あるイチヨウを切り、桜へ切り替えることは、共立講堂から連続したイチヨウ並木を壊すことになり自然を取り入れた心地よい空間作りの取組9に矛盾するのではないのでしょうか。</p> <p>3. 神田スクエアなど高い建物が完成してから、神田警察通りのビル風がひどい状況です。歩きたくなる街を目指すのであれば、神田地域は大規模な大型ビル開発を抑制した街作りを取組に加えるべきではないのでしょうか。</p>	<p>1. 神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認めあう」「多様性」と“包摂性”」を想定しています。また、「神田らしさ」は神田にのみ存在するものであり、たとえば神田らしさを感じられる界隈を「神田ならではの個性的な界隈」(p.10)、文化を「神田ならではの文化」(p.15)という表現を用いています。</p> <p>2. 取組9は街並みに配慮して緑を連続させる等、自然を身近に感じられる空間づくりを目指すものであり、神田警察通りに限らず既存樹木等の更新を否定するものではございません。また、ご意見については、道路整備工事の所管課にも情報共有させていただきます。</p> <p>3. 本方針は、方針エリア全体で推進していくべきまちづくりの基本的な考え方や取組</p>

		<p>4. このような説明会は、平日ではなく土曜日など休みの日に設定していただけないでしょうか。11月の平日では、参加できる人が限られ、方針に謳っている「神田のまちの営みをつなぐために様々な主体が関わりやすい環境をつくる」に矛盾していると思います。</p> <p>以上です。</p>	<p>みを記載しているものであり、拠点整備を中心に据えるものではありません。一方で、方針エリアではまちの更新期を迎えていることから、区として、まちの更新を牽引する拠点整備を否定するものではないと考えます。いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p> <p>4. 説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでより多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p>
40	その他	<p>まちづくり方針（案）について、今年度中に計画を確定するのではなく、住民と共に、しっかり時間をかけて検討して行って頂きたいです。また協議会については、町会長だけではなく、公募制も採り入れ、多様な立場の方がメンバーになれるようにして頂きたいです。以上、宜しくお願い致します。</p>	<p>今回のパブリックコメントでいただいたご意見をふまえ、本方針は3月中旬に策定予定とありますが、本方針の実現に向けては、p. 20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。</p>
41	その他	<p>樹木保存の観点から反対します。</p> <p>伐採しなくてもバリアフリーは可能だと聞いています。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
42	その他	<p>民意を無視して区長の独断で区政を決めるのではなく、民意が尊重された区政を行なって下さる事を求めます。</p> <p>街路樹を勝手に伐採しないでください。</p> <p>区政のガイドラインは民意です。区民の同意を得る事なく、また区民に説明し、区民と話し合うことなく、区長の独断で計画を強行する権利は区長にはありません。</p> <p>区長は独裁者ではなく、ただ単に民意を区政に反映させるためにその任務を一時的に区民から委託されただけです。</p> <p>一時的に、そしてただの委託です。</p> <p>現在の区政に区民が満足していないのですから、区民が満足するような区政へと舵を取り直す事こそ、今区長が早急に行わなければいけない事です。</p> <p>まず強行しようとしている伐採を中止してください。</p> <p>千代田区が千代田区民が誇れる透明性のある、区民の民意が尊重される区となりますように、区長を始めとして皆様方のご英断を期待します。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>

43	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくりについては、イチヨウを切るか切らないかで大きな問題となっています。植物が成長するのは、時間がかかります。ここまで立派に成長した木は、私たちにどれほどの恩恵をもたらしてくれているのか。それは、金銭には換算できないと思うのですが、ヒートアイランド現象で猛暑となる都会の夏の暑さを和らげてくれるありがたい存在です。木陰を作るだけでなく、葉っぱから冷気を出してくれることでも効果があります。新しい樹木を持ってくるというものの、その木が根付き、これまでのイチヨウと同様の効果を発揮するまでにどれほどの月日がかかるのか、地球温暖化の対策は待ったなしなのです。私たち人間も生き物ですから環境が大事です。お金を生み出さないからといった短絡的な考えで、私たちに恩恵を与えてくれる樹木の撤去という結論を出すのはやめていただきたいです。第1期工事では可能であった現状の樹木を残してのまちづくりをしてください。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
44	その他	<p>1. 意見公募締切の延長を要請します。</p> <p>この繁忙期に12月9日の説明会で渡された資料を10日間で精読し、意見を述べることは出来かねます。よって方針案自体には下記のとおり表面的にしか意見できません。職業にもよるかとは思いますが、大抵は年末と年度末(3月)は最も忙しい時期かと思えます。せめてその時期を避けて説明会を開催、また資料配布から意見公募の締め切りまでにもう少し猶予を持たせて頂けないでしょうか。</p> <p>2. まちづくり方針案策定の流れについて、部会なるものを設置、その事実を区民に知らせることもなく秘密裏に協議会を開催し、区とデベロッパーで作成した方針案をもとにごく一部の区民だけでまちづくり方針を決定、出来上がってから説明会を行い、非常に限られた時間の中で住民に意見を求めるも、反映するかは区が判断する。この進め方が正しいとは思えません。形式的に住民に意見を求めるのではなく、まちづくり方針の策定段階で、一部ではなく多様な区民の声を取り入れて頂きたいと思えます。</p> <p>部会の設置を区民に周知する、協議会の傍聴を求める、意見公募の期間を長く設定するなど方法はいくつもあります。今のやり方は、区とデベロッパーで作成した開発ありきの方針案に、一応区民の声を取り入れたとするために部会を設置し、一部の区民の意見を「参考にした」程度にしか思えません。今後のまちづくりにおいては、方針案の「策定段階」で、女性や障害者や若い人たちなど多様な住民、在勤者、学生をメンバーに入れることを求めます。</p> <p>3. p. 5にも記載の「神田警察通り沿道のにぎわいを創出する」について、新しく流入してくる方を歓迎し、賑わいを持たせるのも結構です。しかし、特に神田警察通りは休みの日は人が少なく、静けさを感じられるところが特徴であり、周辺の住民はそれが良いところだと感じています。全ての場所におい</p>	<p>1. 今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、本方針は3月中に策定予定としていますが、本方針の実現に向けては、p. 20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指していきます。</p> <p>2. 検討部会の開催にあたり周知が少なかったというご意見、また今後のまちづくりにおける検討体制に対するご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。また、本方針案は、検討部会での議論をふまえて、千代田区としてとりまとめたものです。意見公募期間については、千代田区意見公募手続要綱に基づき適切な期間設定と認識しておりますが、いただいたご意見を参考とし今後の意見公募においては幅広くご意見をいただけるよう検討していきます。</p> <p>3. 近年、神田警察通り沿道地域では、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加や、企業・大学などの移転によるまちの活力低下が懸念されることから、「賑わいの創出」は重要な視点であると認識しています。ご指摘のとおり、神田警察通りは延長約1,360mと長いため、エリアによって求められる賑わいは異なると考えます。賑わいの創出とは、必ずしも来街者を増やす賑わいづくりではなく、居住者が多いエリアにおいては地域交流を促す賑わいづくりなども想定しています。</p> <p>4. 神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認めあう」“多様性”と</p>

		<p>て賑わいが必要なわけではありません。</p> <p>一重に「神田警察通り」と言っても、長い通りですから一期区間と五期区間では様相も大いに異なります。私は二期区間の住民ですから、正直五期区間のことはよくわかりません。そちらは商店も多く、賑わいが必要なかもしれません。住民がそれを求めるのであれば私は反対はしません。</p> <p>しかし、一期、二期、三期区間は「歴史・文化ゾーン」と仰いますように歴史的・文化的建造物も多く、先にも述べた通り静けさを特徴とする区間です。周辺住民は賑わいを求めてはおりません。</p> <p>在勤者や新たに引っ越して来た方々を無下にしろとは申しませんが、そこに古くから住み続ける人の意見も尊重し、歴史や人々の思いを残しながらのまちづくりを求めます。</p> <p>賑わいを求めるが故に今あるもの(街路樹を含む)を壊していくのがまちづくりの在り方であるべきではありません。</p> <p>4. 「神田らしさ」の意義が曖昧です。「神田らしさ」とはどのようなものとお考えでしょうか。便利に住みやすくして頂くのは有り難いことですが、現在の千代田区のまちづくりに「神田らしさ」があるとは思えません。</p> <p>「つなぐまち神田」と称し、「人、まち、歴史、文化、緑をつなぐ」としているにも関わらず、実際は全てを壊してはいませんか。</p> <p>前述のとおり、この繁忙期に資料全てに目を通してはおりません。よって上記も私の意見のほんの一部でしかありません。せっかく税金をかけて作成頂いた資料を全て拝読し、意見を述べさせて頂きたかったです。</p> <p>最後に私は再開発に全面的に反対しているわけではなく、そこに長く住む住民の思いを大切に、故郷を壊さないで頂きたいだけです。地域への雑巾掛け(貢献)をしてきたのは必ずしも町会長や何かの役職に就いている人だけではないということを忘れて頂きたいと思います。</p>	<p>“包摂性”を想定しています。</p>
45	その他	<p>説明会に参加しましたが、スケジュールがタイト、協議会や検討部会メンバーはダイバーシティ&ソーシャルインクルージョンを全く反映していない、イチョウ並木伐採とは切り分けられない計画のはず、など意見が出ていましたので、拙速にならないよう丁寧に対応願いたい。</p> <p>協議体やエリアマネジメントには、事業者、行政を中心に据えず、世代、男女バランスを考慮の上、住民、勤務者、学生、障害をお持ちの方を含めるようにするとよいと考える。</p>	<p>本方針は、神田警察通り沿道地域のより広い地域を含めたエリアにおいて一定の共通認識を示すものであり、本方針を上位計画とした具体の取組みや検討・協議の進め方等についても今後検討していきます。</p> <p>合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画したまちづくりを目指していきます。</p>
46	7. 神田警	<p>・地元コミュニティの衰退により活気を失いつつある神田において、まちづくりを通して活気を取り</p>	<p>本方針エリアにおいて、まちづくりの機運が高まっている状況の中で、賑わいの創出に</p>

	<p>察通り周辺まちづくり方針</p>	<p>戻す為、複数の開発計画の連携を検討することは大切な事だ。一方で、神田警察通り沿道で検討されている、規模の異なる開発計画が、それぞれの整合性を求められるあまり、いつまでも推進できなければまちづくり方針を策定する意味がない。それぞれの開発計画が整った際には、規模の大小や優劣、計画検討開始時期等にこだわらず、事業を実行に移して頂きたい。</p> <p>・神田警察通りと外堀通りが交わる司町交差点には、人だまりの空間が無く危険。司町交差点をまちの更新を牽引する先導的拠点に位置づけ、まちづくりによる空地の創造を促すべきだ。</p>	<p>については、各まちづくりの連携が必要であり、神田らしさの継承にもつながると考えています。そのような中で、個別のまちづくりの熟度を高める方法として本方針では p. 19. 20 に個別エリアでの将来像の構築や連携型まちづくりを実現する体制イメージを提案しています。</p> <p>本方針は個別具体の整備計画を定めるものではありませんが、まちづくりの検討の進め方や具体のご提案については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
47	<p>その他</p>	<p>神田警察署通り及び、その周囲の道路は、東京の東部地区と、西部と都心を結ぶ道路という意識が強いのか、皆さん「通過交通の街」という印象が強いのでは無いでしょうか。</p> <p>都心部の環境問題、また東京と日本の SDGs 推進のためにも、早急に「都心部のロードプライシング」を実施して、この地域から車、特に自動車の通過交通を無くして下さい。その上で、この地域に見合った付加価値の高いまちづくりとは何か、を考える必要があります。</p> <p>本件は「まちづくり」がテーマですが、交通計画（特に道路交通）と都市計画は、一体不可分のものであるというのは、「都市計画のイロハのイ」です。その視点が欠落しています。</p> <p>以上、道路交通計画を含めた再検討をお願いします。</p>	<p>平成 25 年 3 月に策定した「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」では自動車中心から人と賑わい中心の道路への転換を目的とした神田警察通りにおける道路整備の方針を示しており、車線数やパーキングメーターの減少を示しています。そのような中で、本方針エリアにおいても自動車中心から人中心のまちづくりを実現すべく、p. 11 の道路・交通においてまちづくりの方向性を示しています。</p> <p>本方針は個別具体の整備計画を定めるものではありませんが、まちづくりの検討の進め方や具体のご提案については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
48	<p>その他</p>	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）について、大変良い方針が提言されていると思います。毎日沿道にいるものとして感じている事を述べさせて下さい。沿道周辺の人口増加は良いのですが、この方針案と矛盾する事象が現在起こっておりますので紹介したいと存じます。私は内神田在住で神田警察通り沿道で ████████ 商売をしております。弊社の物件 ████████ は築 50 年を向え老朽化と耐昨今マンション新築の際には容積率増しなどで、裏通りなのに弊社のビルより高く景観上の違和感があります。表通りにもマンションが建ってきましたが、車の多い通りに面した環境、向いのビルから見えるバルコニーなど、決して住宅として良い環境とは思えません。また 1 階に店舗などがなく殺風景になっております。まちのファサードの連続性のなさ、賑わいや景観などの問題が山積しております。また再開発案件ではない中小ビルの機能更新を進めるには、表通りに面したオフィスビルの容積率を条件付き（1 階に店舗をつくった場合など）で緩和（マンションと同様に）する方策が急務であると感じております。何卒ご検討の程、宜しくお願い致します。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>なお、本方針案では拠点整備のみをまちづくりとしておらず、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備と相互に連携した「連携型まちづくり」を想定しています。</p>
49	<p>全般</p>	<p>「つなぐまち神田」との目標設定は、神田地域全体での魅力アップ・底上げを果たすための共通言語として、良いワーディングだと思います。</p> <p>まちづくり方針の着実な実現とその継続に向けて、「まちづくりの連携・調整組織」の組成もスピー</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>本方針の実現に向けては、p. 20 に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくり</p>

		ド感を持って検討を進めて頂きたいです。	を目指してまいります。
50	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針(案)に対する意見</p> <p>一、住民参加でまちづくり方針を策定して下さい。</p> <p>地域の住民がまちづくり方針(案)を知ったのは2022年12月9日でした。神田警察通り周辺まちづくりについては行政の方もご存知の通り問題点が既にあり、これを解決せずに先に進める訳にはいきません。住民参加でまちづくりを進めるためには何が何でも今年度中に計画を策定するのではなくて、時間をかけて、住民の意向を把握して策定する必要があります。</p> <p>一、銀杏並木の保存を希望</p> <p>当初のガイドラインの通りに街路樹銀杏並木を伐採せずにバリアフリーの歩道を作して下さい。一期工事(共立前)と二期工事(学生会館前)は並木保存の方針だったのではないかと。既存の銀杏とプラタナスを保存して、緑の十字路を生かすはずではなかったか。伐採しなければ自転車道ができないと行政が断言し、協議会が陽光桜に植え替えを決めた。一期工事は並木を保存して(何本かは切られてしまっただが)工事が完了した。住民の木を守る行動(夜間の見回り)で銀杏がまもられたが。しかし台風の日今日は台風だからもう伐採はしないだろうと引き上げようとしたらどこからか伐採車がやってきて2本切った。その後住民の木を守る行動が続いていると聞いている。住民が見守りをしなければ見守りの隙を見て木を切ってしまうと言う行政。この状態はすでに異常ではないでしょうか。よく住民の意見を聞いて意見の形成合意ができた上で街づくりを進めて下さい。現在住民訴訟中である。</p> <p>一、開発事業者でもあるURがまちづくり方針を作ることへの疑問</p> <p>まちづくり方針が神田警察通りの街づくりを良い方向へ持っていく為の指標とするならば開発事業者でもあるURがまちづくり方針を作るのはおかしい。公平性を欠くと思います。協議会や検討部会の事務局もURとなっていて、情報も公開されていない。これでは企業利益を目的とした開発に合わせたまちづくり方針に行政がのって住民の意見がないがしろにされた形になってしまう。行政は住民に寄り添った立場で住民の意見を聞かなくてはならない。これは千代田区内の他の地域でも同じような事が起きており、おかしいという声が上がっている。行政への不信感の根本となっている。</p> <p>一、神田警察通りの協議会について</p> <p>行政はこの度のまちづくり方針を作るにあたって。神田警察通り協議会を通して住民の意見を聞いてきたと思っているかもしれないが協議会=地域住民の意見が集約されていると考えるのはこれは間違いである。協議会は町会長を中心とする男性のみで運営されてきた。男性のみということもあるが町会</p>	<p>今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、本方針は3月中に策定予定としていますが、本方針の実現に向けては、p.20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指していきます。</p> <p>また、本方針案の作成は神田警察通り周辺まちづくり検討部会や今回のパブリックコメント等を通じて千代田区が作成しているものであり、その神田警察通り周辺まちづくり検討部会の運営支援等を千代田区より独立行政法人都市再生機構に委託しているものです。</p> <p>神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見について、本方針案は個別具体の事業について定めるものではありませんが、いただいたご提案については担当する部署と情報を共有いたします。</p>

		<p>加入率の低下そしてもし町会に加入していても、町会員には必ずしも意見を聞かないという事がある。これが、現実である。これも千代田区内他の地域のまちづくりでも何度も指摘されていることたであり行政は町会に伝える=地域の住民に伝えたという考え方は通用しないということを認識するべきである。</p>	
51	その他	<p>1. 神田らしさについて 「神田警察通り周辺まちづくり方針（案）」には神田らしさという言葉が数多く出てきますが一体、神田らしさとはなんのでしょうか。神田らしさの定義が書いてありません。その「神田らしさ」という定義を周辺住民に意見聴取したことがあるのでしょうか。行政が開発中心に進めるまちづくりにおける「神田らしさ」と住民にとっての神田らしさには乖離があるように思います。</p> <p>2. 神田警察通りいちょう並木について 第一期工事では一本も銀杏を伐採することなく全て温存できました。根上りが問題でしたが平らになり安心して歩くことが出来ます。第二期工事でも一本も銀杏を伐採することなく道路整備をしてください。ヒートアイランド対策として銀杏並木は温度を下げる効果があり私たちは今までその恩恵にあやかってきました。神田らしさとは先人が大切にしてきたものを次世代につなぎ伝えることではないのでしょうか。恩恵を受けて邪魔になったから切っしまえ、は暴挙以外のなにものでもありません。</p> <p>3. 協議会について 神田警察通り銀杏並木についても協議会が設立されて周辺住民に周知されることなく伐採ということで決まりました。千代田区のまちづくりにおいて番町、平河町、神田警察通りの協議会は町会長を中心に構成されたものでした。千代田区は8から9割が集合住宅の住民で地域によっては町会の加入率は5割に満たないところもあります。このような状況で町会長の意見が住民の総意を代表しているかのようにとらえられ全住民から意見聴取もしていないのに協議会で様々なことが策定されることに疑問を感じます。公平、透明、公正さはありません。協議会委員は男女比、職業別、年代別をバランスよく考えて選出されなければなりません。町会長中心の協議会で決まった事項については撤回してください。住民の意見が聴取できるしくみを考えてください。</p>	<p>1. 神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認めあう」「多様性」と“包摂性”」を想定しています。また、「神田らしさ」は神田にのみ存在するものであり、たとえば神田らしさを感じられる界限を「神田ならではの個性的な界限」(p.10)、文化を「神田ならではの文化」(p.15)という表現を用いています。</p> <p>2. 本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>3. 神田警察通り沿道整備推進協議会では地域に精通された各町会の方を中心にご意見をお伺いしてきましたが、今後は幅広くご意見を伺えるよう協議会委員については構成を検討していきます。</p>
52	8. まちづくり方針の実現に向けて	<p>■■■■ 神田錦町三丁目南部東地区市街地再開発準備組合は、本件まちづくり方針において「神田錦町周辺 多様な価値創造・連携拠点」に指定されている地区において市街地再開発準備組合を組成し、まちづくりの検討を行っております。</p> <p>本地区及びその周辺エリアは、中小ビルが立ち並び老朽化が進み、地域の顔であった大学も転出してい</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>神田錦町周辺の多様な価値創造・連携拠点についてはエリア回遊軸を交差する部分を中心としてテラススクエアや神田スクエアなどの既存の拠点と一体的にまちの活力や賑わいを創出するエリアとしています。</p>

		<p>くなど、昼夜間人口ともに減少し地域の活力が失われていっております。そのような状況下の中、新たな時代に対応した地域全体を活性化するようなまちづくりが急務であるという認識のもと日々検討を進めております。</p> <p>今回のまちづくり方針に示された、拠点開発が周辺のまちづくりへ貢献し、周辺のまちと一体となってまちづくりが進んでいくという「連携型まちづくり」のイメージはまさに神田らしさを具現化するものであり、我々が考えるまちづくりに近いものでもあります。</p> <p>神田錦町は、大手町と神保町・御茶ノ水の間位置しながら活力に乏しい状況が続いており、これは周辺の街同士をつなぐ役割も果たせておりません。そういう面でも神田錦町においても人を呼び込み交流する活力にあふれるまちとすることが広域的なまちづくりにおいても有効なことは明らかです。</p> <p>まちづくり方針に示された誘導すべき機能に向けたまちづくりを推進していくためにも、このまちづくり方針策定後は、速やかに現在の個別更新を中心とした地区計画を、まちの全体最適を目指すことが可能な、拠点整備を中心とした連携型まちづくりを可能なかたちに見直すことを、リーダーシップをもって推進して頂くようお願い致します。</p>	<p>そのようなエリアにおいても多様なまちづくりの在り方から地域にとってふさわしい手法を選択し、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
53	全般	<p>神田警察通りの方針エリアに勤務しており、今回まちづくり方針（案）を拝見させていただきました。本エリアは、大手町や、神田駅、神保町駅等に近く、利便性もとても良い立地だと感じております。</p> <p>一方で、それらの駅周辺と比べて、神田警察通り沿いには、老朽化した建物も多く、細街路の歩道の狭さや通過交通による安全性等、</p> <p>まちづくり方針（案）に挙げられている課題を、私も日々感じております。</p> <p>まちづくり方針（案）に書かれている内容は今後のまちづくりにどれも必要不可欠であり、是非拠点整備や、周辺環境の整備から、地域に求められる連携型のまちづくりを行っていただきたいと思っております。</p> <p>そのためにも、まちづくり方針（案）を広く周知し、住人、町会、勤務者等と共有し、より良い神田警察通り沿いのまちづくりの実現に向けて、計画の実行、更新を進めていただければと思っております。</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p>
54	8. まちづくり方針の実現に向けて	<p>まちの将来に期待が持てる神田警察通り周辺まちづくり方針（案）を作成いただきましてありがとうございます。</p> <p>本方針の対象エリアはコロナ前から住民が少なく平日の夜間や休日は街に人の気配や活気がない状態です。本方針に基づき様々な分野でまちづくりを進め対象エリアが再活性化することを期待しており</p>	<p>本方針案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>なお、本方針案では基本的な考え方を示すに留まっていますが、p. 20 に示す連携型まちづくりを実現する体制（イメージ）を組成し、各ステップで検討すべき内容を具体的に示して</p>

	<p>ます。</p> <p>8. まちづくり方針の実現に向けて示された連携型まちづくりのイメージは今後の対象エリアの更新を考えていく上で有効な考え方であると感じました。また、ステップごとに求められる取組の方向性や体制イメージ、まちの更新を牽引する開発の進め方については今後の検討かと思いますが、もう少し詳細な内容・例を示していただきたく思いました。よろしく願いいたします。</p>	<p>いきたいと考えています。</p>
55	<p>初めに。説明会に対する意見感想を。</p> <p>12/9説明会で配られた資料（A3・20頁）は、千代田区のHP トップページ＞まちづくり・環境＞都市計画＞計画・方針等＞地域のまちづくりガイドライン等＞神田警察通り沿道地域のまちづくり＞神田警察通り周辺まちづくり検討部会 更新日：2022年11月25日に有る、第5回資料（令和4年8月15日書面開催）の資料3：神田警察通り周辺まちづくり方針（案）（PDF：6,719KB）をプリントしたものであって、スライドとしても上映されたが。それを以って「説明」理解されたと位置付けるのなら、とんでもない認識の誤りであると言わざるを得ない。</p> <p>なぜなら、この配られた資料は画面としてPCで見るにしても、多くの紙面に於いて拡大を何度も繰り返さないとしても読めないサイズのフォントと画像（写真）で構成されているからである。スライドもそうであったが、YouTubeに上がった「説明動画」も読み上げている箇所を指定する枠が移動するだけであって、伝えたいポイントになる部分を拡大する訳でもなく、各別にプレゼンの意志が有るとも見えない抑揚のない音声で被さっただけのもので、見て聞いて理解を深めてもらおうとの「気持ち」が全く感じられない。これだけの文面、量、情報を噛み砕いて伝える事もなく、ましてやこの暮れの押し迫った時期に「全部に目を通して理解して、意見を聞くから、パブコメを出せ」とでも言っているような。そうお感じになる方は「まちづくり課」にはいらっしやらなかったのでしょうか。</p> <p>そもそも、令和元年に発足されたという「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」なるものが公になったのはつい最近（11月末）であって、区民住民は全く蚊帳の外であったにも関わらず、令和4年の12月になっていきなり（説明する機会はいくらでも有った筈）パブリックコメントを募るなど、失礼ながら行政を担う資格が有るのかと疑うばかりです。パブコメ受付期間も12/5～12/19で、説明会後であれば十日ほどしか猶予が無い設定期間で、これが意見を伺う態度なのかと。</p> <p>因みに、同時期（現在）にアンケートを行っている「保健福祉部 高齢介護課」の調査期間は12/5～12/27まで（返送）であって、いかに「環境まちづくり部・課」の設定が非常識かと、今回知られることになるでしょう。</p>	<p>説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでより多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p> <p>意見公募期間については、千代田区意見公募手続要綱に基づき適切な期間設定と認識しておりますが、いただいたご意見を参考とし今後の意見公募においては幅広くご意見をいただけるよう検討していきます。</p> <p>本方針案の作成は神田警察通り周辺まちづくり検討部会や今回のパブリックコメント等を通じて千代田区が作成しているものであり、その神田警察通り周辺まちづくり検討部会の運営支援等を千代田区より独立行政法人都市再生機構に委託しているものです。</p> <p>また、個別具体のまちづくりに関する合意形成のあり方については区民等の皆様から広く意見を頂くことは重要であると認識しており、p.20において各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討していく旨記載しエリアマネジメントのあり方等も含め多くのひとの共感を得られるまちづくりを進めていきたくと考えています。</p> <p>そのような中で、多様なまちづくりの在り方から地域にとってふさわしい手法を選択し、まちの更新を牽引する拠点整備だけでなく個別の機能更新や既存市街地の基盤整備といった様々な機能更新が個別で完結することなく相互に連携することで、エリア全体で更なる魅力が創出されると考えており、拠点の整備による賑わいの創出だけでなく、地域コミュニティの担い手や活力の再生といった観点からも住み続けられるようなまちづくりが必要なため、p.19に連携型まちづくりの考え方を示しています。</p> <p>「神田らしさ」について、神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを</p>

また、聞いた話では「平日の忙しい昼間に」との声が上がった際「忙しいのであればお帰りに（意識）」とおっしゃられたとか。（令和元年 12 月に実施されたアンケートに関連して「忙しい年末にやらないで欲しいと以前も言ったのに」との意見も有った）

貴方がた職員にはお仕事であって。各自の仕事本業が有る住民区民は、これの為に別途時間を割かなければならないのですが。

本題に入ります。色々言いたい事、意見が有りますが、書ききれないのでいくつか絞って。

質問に有った「この資料は誰が作ったのか？」に「私ども」とのお返事の後、（もちろんまちづくり課が制作されたのは解ってる）再度「どちらが」と質されたところ「UR」との答えが有りました。

資料 P20 欄外

※「まちづくりの連携・調整組織」の組成前に着手する事業についても、上記の考え方を踏まえ、地域及び行政との協議調整を行うこととします。

上の脚注は、まちづくりは、（再）開発業者（ディベロッパー等）が主体で進める、と読めます。（目線が開発業者及びまちづくり課。作ったのが UR という事で納得）通して、主語が住民区民の立ち位置に無い。（「賑わい賑わい」と言うが、従来の静けさを望んでいる者も多い）多分ここで書かれてる「地域」とは、ごく一部の町会長、「神田警察通り沿道整備協議会」の面々であって。「協議調整」という言葉からは、他の地元住民の存在を感じる事は出来ない。

今回の「方針」について。説明会で「集約はこちら（まちづくり課）が行う」と答えてる。結局パブコメを実施はするが、意に染まない意見には「ご意見承りました」の「通例」で済ませると言う事であろう。ならば意味が無い。そうでないというのであれば、一方通行の説明会やパブコメの実施だけで終わらせず、住民の意見交換会、公聴会を開くべきである。是非。

この説明会では、前もって「今回は街路樹（神田警察通りのイチヨウ等）の話は行わない」との連絡が有った。住民に情報を伝えず、合意も得ずに、合意が有ったと虚偽の報告で区議会議決、業者と契約した為、訴訟になっても関わらず、今以って対話の機会も設けず、一方的な伐採告知から一年経とうとしている。先に有る神田警察通りの案件もおざりに、何故今、新たな方針の提示なのか。沿道の伐採反対の声を、広域の話で取り囲もう（潰そう）、との方針（変更）か。でなければ、まちづくりに不可欠な緑の話が除外される筈が有りません。気候変動・温暖化防止を考えるなら今在る豊かに育った（歴史有る）街路樹を残すのがベストです。言及されない理由が見つかりません。

説明会にて「駅周辺に大型複合施設、タワーのような建築物を立てる予定は無いか」との問いに。「そのような予定は無い」とのお答えを頂きました。私は、説明会に臨む前に「神田警察通り周辺まちづく

認めあう”多様性”と“包摂性”を想定しています。また、「神田らしさ」は神田にのみ存在するものであり、たとえば神田らしさを感じられる界隈を「神田ならではの個人的な界隈」（p.10）、文化を「神田ならではの文化」（p.15）という表現を用いています。個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。なお、神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。

		<p>り方針（案）＜概要版＞」を見ております。（素案）のP13、（案）のP16の、下段に描かれたイラストの変化から見えるもの。（案）の方には駅（電車）の横に「目的地となる核の形成」という事で、ミッドタウンのような大型複合施設の絵が新たに付け加えられています。当日には「タワーのような複合施設が神田駅周辺に出来ると、神田警察通りの路線価も上がるし。地価が上がる事に依って、今居る住民は住めなくなる」とも言いました。資料のどこかに「住み続けたいと思う神田」「住み続けられるまち神田」のような文言が有ったと記憶しておりますが、「住み続けたいけど住み続ける事の出来なくなった神田」という事に追い込もうとしているとしか、昔からの住民を追い出そうとしか思えず。表向き的美辞麗句に反して透けて見えるのは、私利を追う企業論理かと。ディベロッパー（と天下り役人）で構成されるエリアマネジメントが上位で、その下に包摂（従属）とされるのが、昔から長く住んで居る住民という構図に見える。最下位が神田の住民という絵（構造）が見えます。</p> <p>「神田らしさ」をつなぐ「3つの方針」と「13の取組み」と有りますが。</p> <p>「神田ならではの」「神田らしさ」との謳い文句で具体的な言葉が提示が無い。雰囲気・イメージとして使われているだけであって、上げられたものはとりわけ神田に限らずとも通用するものばかりである。キリが無いのでここまでにします。重ねて言いますが、この短期間で、これを以って理解を得た、間違っても承認を得たと、集約、方針決定をなさらないでください。まちづくりに住民参加は不可欠です。話し合いをしましょう。</p>	
56	その他	<p>神田警察通りの銀杏並木（街路樹）について。</p> <p>一期工事と同じことが二期工事できない理由が理解できません。</p> <p>戦後から地域に存在し、地域のシンボルとなった大木を維持・管理することに予算を使って頂きたい。</p> <p>ヒートアイランド現象の観点からも、大木の樹形がもたらす温度の低下、癒しの価値を正當に評価してください。</p> <p>誰も樹木のない、真新しい高層ビルに魅力は感じません。大木の維持・管理が千代田区の品位を高めてくれると考えます。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
57	その他	<p>方針に反対します。特に街路樹を切り倒すことは容認いたしません。</p> <p>理由は、この方針の目的が不明確かつ総花的で、何を具体的に実現したいのが全くわからないためです。これでは多額の投資をする価値はないと考えます。</p>	<p>個別エリアの開発事業に係る計画は、本方針案に定めるものではありません。本方針策定後、再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。その中で個別建物の保存・建替えについても議論・検討をしていくものと認識しています。</p> <p>また、本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの</p>

			街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。
58	全般	<p>反対です。人口減少下で、神田地域全てにいわゆる「にぎわい」を呼び込むことは無理があり、神田警察通り沿道まちづくり整備構想、「つなぐ街」といったコンセプトの実効性がないと考えます。むしろ今商業地もあり人通りの多いところに資源を集中して下さい。今の警察通りは既にきれいなビジネス街であり、平日昼間の勤務者以外に人通りを期待できず、神田駅近く以外は店もほとんどないのに、無駄な投資はしてはならないと考えます</p>	<p>「つなぐまち神田」というまちづくりの目標は「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」から踏襲しており、神田警察通りを軸として広域なエリア内の連携や周辺地域の特徴のあるまちとの連携を表現しているものです。そのような中で、エリア全体を全て商業地にするということではなく、地域によって課題だけでなく魅力も異なってくると認識しているため、p.19において個別エリアごとの将来像の構築の必要性を記載し、その将来像の中でより地域にとってふさわしい方針や取組みを構築していくものと考えています。</p>
59	その他	<p>神田警察通りの道路整備は、1期工事のように、街路樹を残したものにさせていただきたく存じます。地元住民である我々は何も聞かされないまま、大切な街路樹を伐採され、酷く傷つけられました。その後、地元住民は、これ以上の強行な伐採を阻止すべく毎夜寝ずの番を行いました。何故このように地元住民が苦しめられなければならないのか？</p> <p>区が正しい手順を踏んで、住民に丁寧で筋の通った説明をして来なかったからです。工事を強行することで得する方々がいるのですが、我々はその一部の利益のために、大切にしてきたものを奪われることに納得がいきません。</p> <p>整備工事をするので子供からお年寄りまで、どんな方々にも優しい道にさせていただくことには我々も賛成です。</p> <p>しかし、街路樹の伐採には絶対に反対です。</p> <p>銀杏並木が人間に与えてくれる恩恵を今一度よく考え、住民の想いに寄り添ったまちづくりをお願い致します。</p> <p>それが例え賑やかでなくても、住民は構いません。</p> <p>静かで暖かで穏やかな千代田区が我々は大好きです。</p> <p>宜しく申し上げます。</p>	<p>本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
60	全般	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針の説明会が開かれたのは良かったと思います。</p> <p>ただ、平日は参加者できる方々が限られると思われるので、土曜日など休みの日にも設定していただきたかったです。</p> <p>なお、これまでの説明会で平成20年頃から地区計画を意見交換しながら、作ってきたといわれるが、毎回、一方的で、住民としては決定したという結果をみせられただけに感じられました。</p>	<p>神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認めあう」「多様性」と「包摂性」」を想定しています。</p> <p>現在においても、町会や通りの名称が地域のアイデンティティとなる神田特有の文化や</p>

	<p>説明いただいた案は、容積率と高度化など、神田らしさを実現するためといわれながら、経済効率優先に思われます。</p> <p>そのため、以下のお伺いしたこと、意見を提出いたします。</p> <p>1) 神田らしさとは何でしょうか？</p> <p>大きな高い建物を作って、経済効率を追求することは、これまで培ってきた神田地域における人の結びつき、人とまちのつながりを深めることにならないのではないのでしょうか。事実、開発を巡り、町会が分裂するなどしています。このまま進むと地域を支える町会組織が成り立たなくなるのではないかと思われました。</p> <p>また、新たなイベントを行って人を集めるとありますが、それは一時的なものであり、これまでの神田祭りや、古本まつりなど長い歴史あるイベントを、次の世代へ継承されるようなまちづくりこそ神田らしさであり、それを守っていくべきだと考えます。区の家では、地域住民のためではなく、来訪者を増やすためのまちづくりに偏っていると思われます。</p> <p>2) つなぐまち</p> <p>街はそれぞれ特長を生かし、一ツ橋から錦町の神田警察通りは、豊かな街路樹で落ち着いた通りが特色であると考えます。特に現在のイチヨウ並木は学問の歴史がある地域に合っていると思います。また白山通りのプラタナスの並木との組み合わせはまちのつながりを感じられ、それらを生かした道路、歩道整備こそ、つなぐまちを体現しているのです。是非、それらを生かした整備を進めていただきたいと思っております。</p> <p>3) まちづくりの中心はデベロッパーではなく区民であるべき</p> <p>原案は15年前に検討し作られたものと考えております。それから新たなモビリティや働き方など、大きく変化しております。それゆえ区は、いまいちど立ち止まって、改めて住民の意見を聞き、形だけ公聴会やアンケートをしないで、何度も話し合いを重ねてほしいと思います。また老若男女、障害者など、いろいろな人たちが参加できる機会を設けて、多様性のある意見を反映させるべきであると思います。</p>	<p>歴史などの魅力を継承していく必要があると考えており、p. 8において、その担い手である町会組織や神田祭などの文化、歴史を継承するため、まちづくりの方向性では「住民が相互に関わるきっかけをつくり、新たなコミュニティの担い手を育成する」を掲げています。</p> <p>そのような中で、本方針エリアは広域であり、エリアによって求められる賑わいは異なると認識しているため、その解決策として賑わいの誘導が必要であれば推進していくものと考えております。また、賑わいの創出とは、必ずしも来街者を増やす賑わいづくりではなく、居住者が多いエリアにおいては地域交流を促す賑わいづくりなども想定しています。</p> <p>本方針に関する検討については令和元年より神田警察通り周辺まちづくり検討部会を設置し検討を開始しました。合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体により参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。また、本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p>
61	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に対する意見</p> <p>神田警察通りを取り巻く課題について説明された書面に対しコメントを延べさせていただきます。</p> <p>年末の忙しい時期に膨大な資料を作成されたことに対し、驚きと呆れるばかりです。まとまりのない意味不明なことを延々と説明されたことの本意がどこにあるのか分かりません。何を目的とした資料説</p>	<p>説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでより多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p>

		<p>明なのでしょうか？理解出来ません。</p> <p>私の今の最大の関心ごとは、樹木伐採をすることが本当に必要なのかであり、このことに一切触れない説明会は考えられません。樹木伐採をしなければならないことについての区役所の見解を明確に簡潔に示すよう強く要求致します。</p> <p>今、神田警察通りまちづくり方針の整備構想、賑わいガイドライン等など時期尚早です。もっと、千代田区民に認識して頂き公平な人選での協議会等で十分の話し合い、説明会をすべきです。</p> <p>尚、今回のパブリックコメントに寄せられた意見の全貌を公開されるよう要望致します。</p>	<p>また、本方針案は個別具体の事業について定めるものではありません。神田警察通りの街路樹の保存に係るご意見は担当する部署と情報を共有いたします。</p> <p>神田警察通り沿道整備推進協議会では地域に精通された各町会の方を中心にご意見をお伺いしてきましたが、今後は幅広くご意見を伺えるよう協議会委員については構成を検討していきます。</p>
62	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）の作成にあたり、周辺地域の人々へ案をしっかりと理解してもらい、その上で意見を聞き、聞いた意見を反映させたものになっているのか疑問である。</p> <p>YouTubeの再生回数も63回であり、もっと時間をかけて周知し、意見を吸い上げ、反映させるべきと考える。まちづくりをコンサルやゼネコン、デベロッパーに任せては目先の利益にとらわれたものとなってしまうがちであり、千代田区には都市マスやランドデザインに沿った、素晴らしいまちづくりを期待する。</p>	<p>今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、本方針は3月中に策定予定としていますが、本方針の実現に向けては、p.20に記載のとおり、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。</p>
63	その他	<p>行政の押し売りな計画には反対。</p> <p>住民の希望や意見をよく聞いて、住民主体の暮らしやすい環境づくり・町づくりをして欲しい。</p> <p>千代田区が行政や企業の食い物にされている感じがして、とても悲しいです。</p>	<p>合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。</p>
64	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に対する意見</p> <p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に反対します。</p> <p>1. 今回の方針案を見ると、1はじめには「暮らし住み続けられるまちを」つくるため、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定を行いましたは経緯で分かりますが、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を行う事は、周知されたとは言えず「神田警察通り沿道整備協議会」の部会が設置され、その部会が「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」であり、「神田警察通り周辺まちづくり方針」策定したのは、「協議会」なのか「部会」なのか？「神田警察通り沿道整備協議会」の設置基準が行う事とは違うと思います、そこまで行えるなら公開して再度目的を明確にすべきです。新しい「組織」を設置して広く検討して欲しいです。</p> <p>2. 方針案では「神田らしさ」と何回も出てきますが、神田らしさとは何を指しているのか意味が明確では無い、神田は広く神田駅周辺と学士会館周辺では、同じ意味とは思えない。また「都市計画マスタープラン」でも地域性を重視しております、水道橋から神保町駅までも違います、神田らしさとは歴史</p>	<p>神田警察通り周辺まちづくり検討部会は地域に精通された方、町会等で活動されている方、学識経験者、千代田区の関係者で構成され、多様な知見等を踏まえたご意見を基に千代田区が本方針案を作成し、今回パブリックコメントを実施しています。</p> <p>神田においては、これまで、変化を受け入れながら、江戸以来の歴史と個性的な文化が大切にされてきたという経緯があることから、本方針案における「神田らしさ」とは、「地域に根付く「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認めあう」「多様性」と「包摂性」」を想定しています。</p> <p>現在においても町会や通りの名称が地域のアイデンティティとなる神田特有の文化や歴史などの魅力を継承していく必要があると考えており、本方針案の目標では「多様な人々がまちとつながり、魅力・価値とともに未来へつなげる」としています。</p> <p>一方で、本方針エリアは広域であるため、地域によって課題だけではなく魅力も異なると認識しているため、p.19において個別エリアごとの将来像の構築の必要性を記載し、</p>

	<p>的にも変遷していることを方針案にも書かれております、一部の男性主体の協議会部会の意見だけで意味を決めずに「女性・各年代」を対象にした、色々な方々の意見を集約して決めるべきです、新しい協議会の設置を行う事を求めます。</p> <p>3. 国交省の「地域まちづくりルール」にも「地区まちづくりルールは、自治体と地区住民等が協働で取り組む市街地環境整備の中でも、いわば外科的に短期間で大掛かりに治療する都市整備事業に対し、徐々に改善に向けて治療 する内科的な方法と捉えることができる。」とまとめております。地区住民等との協働を行う「組織」の設置を求めます。</p> <p>4. 方針案にもエリアマネジメント活動、協議会部会でもエリアマネジメントの内容、仕組みの質問が出ていたように、方針案にはエリアマネジメントの内容と仕組みが何処にも書かれておりません。国交省のエリアマネジメントマニュアルにも、「住民・事業主・地権者等による自主的 な取り組み」と住民も構成員としております、エリアマネジメントの仕組みの説明の表記が無いです。「協働と参画」に基づいた「広範囲の説明会」を行うことを求めます。</p> <p>5. 本来まちづくりは、住民、地権者が主体で、組織率が低い町会を主体としたまちづくりだけでは地域の意見、実情は解りません。住民に正確な情報の提供は必須で、区の担当部署は地域に入り「雑巾がけ」の様に地域に貢献すべきです。再度地域の意見を聞く「仕組み」が必要です、その仕組みの中で方針案の作成を求めます。</p> <p>6. 住民区民は生活を営み、業務を遂行しております、区の運営業務は区役所に「付託」しております、その付託に応える事を「協働と参画」にも表記されております。住民の付託に応える事を求めます、次世代への将来の為に情報公表と広く地域の意見を集約する「仕組み」の設置を求めます。</p> <p>7. 今千代田区には 80 程の「協議会・審議会」が設置されております、まちづくり関連の 7 の協議会が有ります、しかし男性比率が 100%~90%が殆どです、これでは広く区民の意見を集約しているとは思えません。公開性、公平性を担保するために、神田警察通り沿道整備推進協議会委員と、神田警察通り周辺まちづくり検討部会委員は別の案件の委員会です、今まで公開もされてないでは、責任ある発言が担保できません。選ばれた公的な立場での発言は、氏名を明らかにしてすべきです。顔の見える対話がまちづくりの基本ではないですか。</p>	<p>その将来像の中で、より地域にとってふさわしい方針や取組みを検討していくものと考えています。</p> <p>合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。</p> <p>エリアマネジメントの運営主体としては、住民・事業主・地権者等の地域の担い手となる方々を想定しています。また、p. 20 に各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討していく旨を記載していますが、個別エリアマネジメントや広域エリアマネジメントの連携等の仕組みや体制については今後検討していきます。</p>
65	<p>その他</p> <p>「神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に対する意見」</p> <p>先ず、平日に説明会をやるのが考えられない。区は本当に住民の声を聴く気があるのか。</p> <p>住民の声を聞く気があるなら土日など住民が集まれる日を再度設定して欲しい。</p>	<p>説明会については、本方針の内容の理解を深めていただくために開催いたしました。また、当日ご参加いただけない方や、説明会の説明では不十分な方のために区のホームページ上に説明動画をアップロードし、期間中はいつでも視聴できるようにすることでよ</p>

		<p>まちづくり方針（案）とは言っても、それを業者が作るのではなく、住民と一緒に作るべきであると思う。</p> <p>ほんの1時間～2時間の間に、渡された資料に対して意見を求められても無理である。</p> <p>また、聞くとところによると、区の職員が『(忙しくて出席できないなら) お帰り頂いて結構です。』と言ったそうだが失礼な話である。</p> <p>区民に謝罪するべきである。</p>	<p>り多くの方にご理解いただけるよう配慮しました。</p>
66	その他	<p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に対する意見</p> <p>神田警察通り周辺まちづくり方針（案）に反対の意見</p> <p>本来まちづくりは、住民、地権者が主体で、組織率が低い町会を主体としたまちづくりだけでは地域の意見、実情は解りません。住民に正確な情報の提供は必須で、区の担当部署は地域に入り「雑巾がけ」の様に地域に貢献すべきです。</p> <p>再度地域の意見を聞く「仕組み」が必要です、その仕組みの中で方針案の作成を求めます。</p> <p>6. 住民区民は生活を営み、業務を遂行しております、区の運営業務は区役所に「付託」しております、その付託に応える事を「協働と参画」にも表記されております。</p> <p>住民の付託に応える事を求めます、次世代への将来の為に情報の公表と広く地域の意見を集約するためにも必要だと思います。</p> <p>ためにも</p>	<p>本方針案は、区が定める規定に基づき設置された「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」での議論を踏まえて取りまとめられたものです。今回パブリックコメントを実施し幅広くご意見を伺うとともに意見集約を図り、今後方針を策定していくものであり、区としてこれら一連の策定プロセスに問題はないと認識しています。</p> <p>また、合意形成等の在り方についても多様なまちづくりの主体がより参画することで、多様性を活かしたまちづくりとなるよう今後検討していきます。</p>